

筑波大学アーカイブズ年報

第9号

2026年5月

業務報告編

1、1年のあゆみ	1
2、運営委員会の開催	1
3、各種データ	2
(1) 2025年度受入れ資料	
(2) 2025年度公開資料	
(3) 過年度の受入れ・公開資料	
(4) 閲覧者数・利用資料数	
(5) レファレンス件数	
(6) 見学者数	
4、調査・出張等	11
5、組織	11
6、施設	12
7、筑波大学50年史編纂事業	13
8、その他	13
(1) 展示会の開催	
(2) その他	

研究報告編

【論説】

筑波大学の入学者選抜の変遷について	
二段階選抜、特別選抜、機会の複数化を中心に――	大谷 奨 17
東京文理科大学・東京高等師範学校における学徒動員と学徒出陣	
	山本 祐麻 31
安澤秀一関係文書の全容について	坂口 貴弘・筒井 弥生 45

業務報告編

1、1年のあゆみ

- 2025年 5月15日 第26回アーカイブズ運営委員会（本部棟3階第一会議室）
5月22日 第15回筑波大学50年史編纂室員会議（ハイブリッド）
5月27日 人文学類卒論（2024年度）移管受入れ
5月31日 『筑波大学アーカイブズ年報』第8号発行
6月13日 全国公文書館長会議に三谷館長・北村専門職員出席（オンライン）
6月19日 木村守氏から「東京教育大学祝辞・弔辞集（続編）」の寄贈受入れ
8月8日 最上武雄氏から「陸羯南・鈴木虎雄関係史料」の寄贈受入れ
8月22日 谷口陽子氏から考古学研究室所蔵「岩崎卓也旧蔵筑波移転関係文書」の寄贈受入れ
11月30日 『筑波大学アーカイブズだより』第9号発行
2026年 3月9日 体育スポーツ局ほか37組織から法人文書ファイル等の移管受入れ
3月11日 第27回アーカイブズ運営委員会（人文社会系棟A316会議室）
3月12日～3月18日 筑波大学アーカイブズ企画小展示会「筑波移転問題と東京教育大学の「閉学」」を開催（閲覧室展示スペース）
3月25日 『創基百五十一年筑波大学五十年史 通史編』刊行
- * 以上のほか、隔週木曜日11時～を定例に館内連絡会議を開催し、諸般の事項について協議した。

2、運営委員会の開催

① 第26回運営委員会

【開催年月日】

2025年 5月15日

【議題】

- ・運営委員会委員の委嘱について
- ・前回議事要旨の確認について
- ・令和7年度活動計画について
- ・筑波大学アーカイブズ研究員及び筑波大学アーカイブズ調査員の委嘱について
- ・法人文書ファイル等の移管の受入れ及び公開について
- ・本学に関する文書その他の資料の寄贈の公開について
- ・筑波大学アーカイブズ年報第8号の発行及び研究報告編原稿のつくばリポジトリへの登録について
- ・筑波大学アーカイブズの保存及び利用の状況等について
- ・筑波大学50年史編纂事業について
- ・その他

② 第27回運営委員会

【開催年月日】

2026年 3月11日

【議題】

- ・運営委員会委員の指名について
- ・前回議事要旨の確認について
- ・令和8年度予算要求事項について

- ・法人文書ファイル等の移管の受入れ及び公開について
- ・本学に関する文書その他の寄贈資料の受入れ及び公開について
- ・筑波大学アーカイブズ企画小展示会の開催について
- ・筑波大学アーカイブズだより第9号及び筑波大学アーカイブズ年報第9号の編集・発行について
- ・筑波大学50年史編纂事業について
- ・その他

3、各種データ

(1) 2025年度受入れ資料

a 法人文書ファイル等の移管

名称		移管元組織	移管受入れ年月日
人文学類卒論（2024年）	123冊	人文学類	2025. 5. 27
体育スポーツ局保存法人文書ファイル等	1 冊	体育スポーツ局	2026. 3. 9
事業・ファイナンス局資金運用・ ファイナンス室保存法人文書ファイル等	5 冊	事業・ファイナンス局 資金運用・ファイナンス室	2026. 3. 9
監査室保存法人文書ファイル等	2 冊	監査室	2026. 3. 9
企画評価室保存法人文書ファイル等	16冊	企画評価室	2026. 3. 9
情報マネジメント室保存 法人文書ファイル等	3 冊	情報マネジメント室	2026. 3. 9
コンプライアンス・ハラスメント対策室保存 法人文書ファイル等	5 冊	コンプライアンス・ ハラスメント対策室	2026. 3. 9
総務部総務課保存法人文書ファイル等	19冊	総務部総務課	2026. 3. 9
総務部リスク・安全管理課保存 法人文書ファイル等	10冊	総務部リスク・安全管理課	2026. 3. 9
総務部人事課保存法人文書ファイル等	5 冊	総務部人事課	2026. 3. 9
総務部組織・職員課保存 法人文書ファイル等	21冊	総務部組織・職員課	2026. 3. 9
財務部財務企画課保存法人文書ファイル等	9 冊	財務部財務企画課	2026. 3. 9
財務部財務管理課保存法人文書ファイル等	2 冊	財務部財務管理課	2026. 3. 9
教育推進部教育推進課保存 法人文書ファイル等	7 冊	教育推進部教育推進課	2026. 3. 9
教育推進部教育機構支援課保存 法人文書ファイル等	8 冊	教育推進部教育機構支援課	2026. 3. 9
教育推進部社会連携課保存 法人文書ファイル等	9 冊	教育推進部社会連携課	2026. 3. 9

教育推進部入試課保存法人文書ファイル等	18冊	教育推進部入試課	2026. 3. 9
学生部学生生活課保存法人文書ファイル等	9 冊	学生部学生生活課	2026. 3. 9
学生部学生交流課保存法人文書ファイル等	38冊	学生部学生交流課	2026. 3. 9
研究推進部研究企画課保存法人文書ファイル等	43冊	研究推進部研究企画課	2026. 3. 9
研究推進部外部資金課保存法人文書ファイル等	6 冊	研究推進部外部資金課	2026. 3. 9
産学連携部産学連携企画課保存法人文書ファイル等	5 冊	産学連携部産学連携企画課	2026. 3. 9
学術情報部情報企画課保存法人文書ファイル等	17冊	学術情報部情報企画課	2026. 3. 9
学術情報部アカデミックサポート課保存法人文書ファイル等	2 冊	学術情報部アカデミックサポート課	2026. 3. 9
学術情報部情報基盤課保存法人文書ファイル等	7 冊	学術情報部情報基盤課	2026. 3. 9
病院総務部総務課保存法人文書ファイル等	6 冊	病院総務部総務課	2026. 3. 9
病院総務部品質・安全管理課保存法人文書ファイル等	1 冊	病院総務部品質・安全管理課	2026. 3. 9
東京キャンパス事務部学校支援課保存法人文書ファイル等	20冊	東京キャンパス事務部学校支援課	2026. 3. 9
東京キャンパス事務部企画推進課保存法人文書ファイル等	15冊	東京キャンパス事務部企画推進課	2026. 3. 9
人文社会エリア支援室保存法人文書ファイル等	7 冊	人文社会エリア支援室	2026. 3. 9
社会人大学院等支援室保存法人文書ファイル等	22冊	社会人大学院等支援室	2026. 3. 9
数理物質エリア支援室保存法人文書ファイル等	11冊	数理物質エリア支援室	2026. 3. 9
システム情報エリア支援室保存法人文書ファイル等	2 冊	システム情報エリア支援室	2026. 3. 9
生命環境エリア支援室保存法人文書ファイル等	25冊	生命環境エリア支援室	2026. 3. 9
人間エリア支援室保存法人文書ファイル等	6 冊	人間エリア支援室	2026. 3. 9
体育芸術エリア支援室保存法人文書ファイル等	21冊	体育芸術エリア支援室	2026. 3. 9
医学医療エリア支援室保存法人文書ファイル等	8 冊	医学医療エリア支援室	2026. 3. 9
図書館情報エリア支援室保存法人文書ファイル等	13冊	図書館情報エリア支援室	2026. 3. 9
合 計	547冊		

b 寄贈資料

名称		寄贈者	寄贈年月日
東京教育大学「祝辞・弔辞集（続編）」	1点	木村 守	2025. 6. 19
最上家所蔵「陸羯南・鈴木虎雄関係史料」	1230点	最上 武雄	2025. 8. 8
考古学研究所蔵 「岩崎卓也旧蔵筑波移転関係文書」	4箱	谷口 陽子	2025. 8. 22
合 計	1231点+4箱		

(2) 2025年度公開資料

a 法人文書ファイル等

名称		移管元組織	移管受入れ 年月日	公開年月日
人文学類卒論（2024年）	123冊	人文学類	2025. 5. 27	2025. 6. 6
企画評価室保存法人文書ファイル等	15冊	企画評価室	2025. 3. 25	2025. 12. 18
国際局国際室保存法人文書ファイル等	3冊	国際局国際室	2025. 3. 25	2025. 12. 18
国際局グローバル・コモンズ保存 法人文書ファイル等	11冊	国際局グローバル・コモンズ	2025. 3. 25	2025. 12. 18
ヒューマンエンパワーメント推進局保存 法人文書ファイル等	3冊	ヒューマンエンパワーメント 推進局	2025. 3. 25	2025. 12. 18
体育スポーツ局保存法人文書ファイル等	3冊	体育スポーツ局	2025. 3. 25	2025. 12. 18
事業・ファイナンス局資金運用・ ファイナンス室保存法人文書ファイル等	3冊	事業・ファイナンス局 資金運用・ファイナンス室	2025. 3. 25	2025. 12. 18
監査室保存法人文書ファイル等	2冊	監査室	2025. 3. 25	2025. 12. 18
コンプライアンス・ハラスメント対策室 保存法人文書ファイル等	2冊	コンプライアンス・ハラス メント対策室	2025. 3. 25	2025. 12. 18
総務部総務課保存法人文書ファイル等	21冊	総務部総務課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
総務部リスク・安全管理課保存 法人文書ファイル等	4冊	総務部リスク・安全管理課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
総務部人事課保存法人文書ファイル等	8冊	総務部人事課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
総務部組織・職員課保存 法人文書ファイル等	4冊	総務部組織・職員課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
財務部財務企画課保存 法人文書ファイル等	8冊	財務部財務企画課	2025. 3. 25	2025. 12. 18

財務部財務管理課保存 法人文書ファイル等	6冊	財務部財務管理課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
施設部施設企画課保存 法人文書ファイル等	1冊	施設部施設企画課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
教育推進部教育推進課保存 法人文書ファイル等	5冊	教育推進部教育推進課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
教育推進部教育機構支援課保存 法人文書ファイル等	8冊	教育推進部教育機構支援課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
教育推進部社会連携課保存 法人文書ファイル等	8冊	教育推進部社会連携課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
学生部学生生活課保存 法人文書ファイル等	13冊	学生部学生生活課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
学生部学生交流課保存 法人文書ファイル等	22冊	学生部学生交流課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
研究推進部研究企画課保存 法人文書ファイル等	57冊	研究推進部研究企画課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
研究推進部外部資金課保存 法人文書ファイル等	8冊	研究推進部外部資金課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
利益相反・輸出管理マネジメント室保存 法人文書ファイル等	3冊	利益相反・ 輸出管理マネジメント室	2025. 3. 25	2025. 12. 18
学術情報部情報企画課保存 法人文書ファイル等	33冊	学術情報部情報企画課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
学術情報部アカデミックサポート課保存 法人文書ファイル等	1冊	学術情報部 アカデミックサポート課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
学術情報部情報基盤課保存 法人文書ファイル等	10冊	学術情報部情報基盤課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
病院総務部総務課保存 法人文書ファイル等	4冊	病院総務部総務課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
病院総務部管理課保存 法人文書ファイル等	6冊	病院総務部管理課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
東京キャンパス事務部学校支援課保存 法人文書ファイル等	17冊	東京キャンパス事務部 学校支援課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
東京キャンパス事務部企画推進課保存 法人文書ファイル等	14冊	東京キャンパス事務部 企画推進課	2025. 3. 25	2025. 12. 18
人文社会エリア支援室保存 法人文書ファイル等	8冊	人文社会エリア支援室	2025. 3. 25	2025. 12. 18
数理物質エリア支援室保存 法人文書ファイル等	6冊	数理物質エリア支援室	2025. 3. 25	2025. 12. 18
システム情報エリア支援室保存 法人文書ファイル等	3冊	システム情報エリア支援室	2025. 3. 25	2025. 12. 18
人間エリア支援室保存 法人文書ファイル等	5冊	人間エリア支援室	2025. 3. 25	2025. 12. 18
体育芸術エリア支援室保存 法人文書ファイル等	17冊	体育芸術エリア支援室	2025. 3. 25	2025. 12. 18
医学医療エリア支援室保存 法人文書ファイル等	13冊	医学医療エリア支援室	2025. 3. 25	2025. 12. 18

図書館情報エリア支援室保存 法人文書ファイル等	13冊	図書館情報エリア支援室	2025. 3. 25	2025. 12. 18
社会人大学院等支援室保存 法人文書ファイル等	14冊	社会人大学院等支援室	2025. 3. 25	2025. 12. 18
本学関係資料室保管 移転関係史料等	429点	学術情報部 アカデミックサポート課	2025. 3. 31	2026. 3. 31
農業教員養成所卒論等	496点	学術情報部 アカデミックサポート課	2025. 3. 31	2026. 3. 31
ガラス乾板（歴代山陵御写真原板）・ 写真等	424点	学術情報部 アカデミックサポート課	2025. 3. 31	2026. 3. 31
合 計	1854冊（点）			

b 寄贈資料

名称		寄贈者	寄贈年月日	公開年月日
名誉教授の会関係文書	8点	大嶋 建一	2024. 7. 9	2025. 7. 4
筑波学都資金財団関係文書	247点	福田 滋	2024. 7. 24	2025. 7. 18
齋賀秀夫関係文書	7点	宮崎まゆみ	2024. 9. 19	2025. 9. 2
北原保雄関係文書	70点	北原美津子	2024. 11. 8	2025. 11. 6
家永三郎関係文書	631点	家永 登	2025. 1. 24	2026. 1. 23
最上家所蔵 「陸羯南・鈴木虎雄関係文書」	968点	最上 武雄	2025. 8. 8	2026. 3. 31
合 計	1931点			

（3）過年度の受入れ・公開資料

a 法人文書ファイル等の移管

【2017年度移管法人文書ファイル等】

移管元組織数 11 移管受入れ冊数 2,347冊

移管元組織：広報室、総務部総務課、比較文化学類〈以上、2017年度公開〉、総務部総務課、企画評価室、総務部組織・職員課、教育推進部入試課、研究推進部研究企画課、研究推進部外部資金課、学術情報部情報企画課、学術情報部情報基盤課、システム情報エリア支援室〈以上、2018年度公開〉 ＊詳細は本誌第2号を参照

【2018年度移管法人文書ファイル等】

移管元組織数 19 移管受入れ冊数 439冊

移管元組織：学生部学生生活課、監査室、数理物質エリア支援室、図書館情報エリア支援室、東京キャンパス事務部学校支援課、企画評価室、総務部総務課、総務部人事課、総務部組織・職員

課、財務部財務企画課、施設部施設サービス課、学生部学生交流課、研究推進部研究企画課、研究推進部外部資金課、学術情報部情報企画課、学術情報部情報基盤課、社会人大学院等支援室、数理物質エリア支援室、図書館情報エリア支援室〈以上、2019年度公開〉 ＊詳細は本誌第3号を参照

【2019年度移管法人文書ファイル等】

移管元組織数 18 移管受入れ冊数 4,129冊

移管元組織：広報室、学生部学生生活課、東京キャンパス事務部学校支援課〈以上、2020年度公開〉、人文学類〈2019年度公開〉、総務部人事課、企画評価室、総務部総務課、総務部組織・職員課、財務部財務企画課、財務部財務制度企画課、施設部施設企画課、施設部施設マネジメント課、学生部学生生活課、研究推進部研究企画課、学術情報部アカデミックサポート課、医学医療エリア支援室、社会人大学院等支援室、グローバル・コモンズ〈以上、2020年度公開〉 ＊詳細は本誌第4号を参照

【2020年度移管法人文書ファイル等】

移管元組織数 31 移管受入れ冊数 1,123冊

移管元組織：総務部リスク・安全管理課、学術情報部情報企画課、東京キャンパス事務部学校支援課、体育芸術エリア支援室、監査室、企画評価室、総務部総務課、総務部人事課、総務部組織・職員課、財務部財務企画課、財務部財務管理課、施設部施設企画課、教育推進部教育推進課、教育推進部社会連携課、学生部学生生活課、研究推進部研究企画課、研究推進部外部資金課、学術情報部アカデミックサポート課、人文社会エリア支援室、社会人大学院等支援室、数理物質エリア支援室、生命環境エリア支援室、体育芸術エリア支援室、医学医療エリア支援室、図書館情報エリア支援室、病院総務部総務課、東京キャンパス事務部企画推進課、国際統合睡眠医科学研究機構、人文学類長室、社会学類長室、人文社会科学研究科長室〈以上、2021年度公開〉 ＊詳細は本誌第5号を参照

【2021年度移管法人文書ファイル等】

移管元組織数 38 移管受入れ冊数 4,933冊

移管元組織：人文学類〈2021年度公開〉、企画評価室、総務部総務課、総務部リスク・安全管理課、財務部財務企画課、財務部財務管理課、施設部施設企画課、学生部学生交流課、研究推進部外部資金課、利益相反・輸出管理マネジメント室、学術情報部情報企画課、学術情報部アカデミックサポート課、学術情報部情報基盤課、病院総務部総務課、東京キャンパス事務部学校支援課、東京キャンパス事務部企画推進課、社会人大学院等支援室、国際統合睡眠医科学研究機構、教育推進部教育推進課、広報室、国際室、総務部組織・職員課、教育推進部教育機構支援課、教育推進部社会連携課、学生部学生生活課、学生部就職課、研究推進部研究企画課、産学連携部産学連携企画課、人文社会エリア支援室、数理物質エリア支援室、システム情報エリア支援室、生命環境エリア支援室、人間エリア支援室、体育芸術エリア支援室、医学医療エリア支援室、図書館情報エリア支援室、つくば機能植物イノベーション研究センター〈以上、2022年度公開〉 ＊詳細は本誌第6号を参照

【2022年度移管法人文書ファイル等】

移管元組織数 36 移管受入れ冊数 463冊

移管元組織：人文学類〈2022年度公開〉、国際局グローバル・コモンズ、監査室、企画評価室、総務部総務課、総務部リスク・安全管理課、財務部財務企画課、財務部資金調達・運用課、施設部施設企画課、教育推進部教育機構支援課、教育推進部社会連携課、学生部学生交流課、研究推進部外部資金課、学術情報部情報企画課、学術情報部アカデミックサポート課、学術情報部情報基盤課、社会人大学院等支援室、医学医療エリア支援室〈以上、2023年度公開〉、つくば機能植物イノベーション研究センター〈2022年度公開〉、総務部人事課、総務部組織・職員課、教育推進部教育推進課、学生部学生生活課、研究推進部研究企画課、病院総務部総務課、病院総務部整備推進課、病院総務部品質・安全管理課、東京キャンパス事務部学校支援課、東京キャンパス事務部企画推進課、人文社会エリア支援室、数理物質エリア支援室、システム情報エリア支援室、生命環境エリア支援室、人間エリア支援室、体育芸術エリア支援室、図書館情報エリア支援室〈以上、2023年度公開〉 ＊詳細は本誌第7号を参照

【2023年度移管法人文書ファイル等】

移管元組織数 36 移管受入れ冊数 741冊

移管元組織：人文学類〈2023年度公開〉、監査室、コンプライアンス・ハラスメント対策室、総務部総務課、総務部リスク・安全管理課、財務部財務企画課、財務部資金調達・運用課、教育推進部教育推進課、教育推進部教育機構支援課、産学連携部産学連携企画課、学術情報部アカデミックサポート課、学術情報部情報基盤課、東京キャンパス事務部学校支援課、東京キャンパス事務部企画推進課、社会人大学院等支援室、システム情報エリア支援室、企画評価室、国際局グローバル・コモンズ、総務部人事課、教育推進部社会連携課、学生部学生交流課、研究推進部研究企画課、研究推進部外部資金課、学術情報部情報企画課、病院総務部総務課、病院総務部品質・安全管理課、人文社会エリア支援室、数理物質エリア支援室、人間エリア支援室、体育芸術エリア支援室、医学医療エリア支援室、図書館情報エリア支援室、広報局、学生部学生生活課、ヒューマンエンパワーメント推進局、総務部組織・職員課〈以上、2024年度公開〉 ＊詳細は本誌第8号を参照

【2024年度移管法人文書ファイル等】

移管元組織数 39 移管受入れ冊数 1,168冊

移管元組織：人文学類〈2024年度公開〉、企画評価室、国際局国際室、国際局グローバル・コモンズ、ヒューマンエンパワーメント推進局、体育スポーツ局、事業・ファイナンス局資金運用・ファイナンス室、監査室、コンプライアンス・ハラスメント対策室、総務部総務課、総務部リスク・安全管理課、総務部人事課、総務部組織・職員課、財務部財務企画課、財務部財務管理課、施設部施設企画課、教育推進部教育推進課、教育推進部教育機構支援課、教育推進部社会連携課、学生部学生生活課、学生部学生交流課、研究推進部研究企画課、研究推進部外部資金課、利益相反・輸出管理マネジメント室、学術情報部情報企画課、学術情報部アカデミックサポート課、学術情報部情報基盤課、病院総務部総務課、病院総務部管理課、東京キャンパス事務部学校支援課、東京キャンパス事務部企画推進課、人文社会エリア支援室、数理物質エリア支援室、システム情報エリア支援室、人間エリア支援室、体育芸術エリア支援室、医学医療エリア支援室、図書館情報エリア支援室、社会人大学院等支援室〈以上、2025年度公開〉 ＊詳細は本誌（2）a.を参照

b 寄贈資料

【2016年度寄贈資料】

寄贈資料名（寄贈者名）：原子核理論研究室所蔵 宮島龍興関係文書（原子核理論研究室 矢花一浩）、東京高等師範学校附属中学校蓼科桐陰寮関係文書（中野目徹）、渡邊一郎関係文書（渡邊芳江）〈以上、2017年度公開〉

寄贈点数 計 217点（参考1点）

【2017年度寄贈資料】

寄贈資料名（寄贈者名）：東京教育大学閉学関係文書（山崎敏誉）〈2018年度公開〉、葉書（差出人 東京小石川大塚高師 第一寄宿 武谷成通）（武田剛）〈準備中〉、島田俊平関係文書（嶋田俊恒）〈2020年度公開〉、紫峰会関係文書（元紫峰会会長 佐野公俊）〈2017年度公開〉、島田俊平関係文書（追加）（嶋田俊恒）〈2020年度公開〉

寄贈点数 計 54点

【2018年度寄贈資料】

寄贈資料名（寄贈者名）：島田俊平関係文書（追々加）（嶋田俊恒）、原康夫関係文書（原康夫）〈以上、2020年度公開〉、東京高等師範学校演習隊新聞（中野目徹）〈2019年度公開〉、倉木常夫関係文書（倉木常夫）〈2018年度公開〉、井門富二夫関係文書（井門敏子）〈2019年度公開〉、島田俊平関係文書（追々々加）（嶋田俊恒）、原康夫関係文書（追加）（原康夫）〈以上、2020年度公開〉

寄贈点数 計 2,196点

【2019年度寄贈資料】

寄贈資料名（寄贈者名）：木代修一関係文書（木代俊美）、『如意輪』創刊号ほか東京高等師範学校関係文書（中野目徹）、辻中プロジェクト関係文書（辻中豊）〈以上、2020年度公開〉、松永聴剣関係文書（内田玲央）〈2019年度公開〉、島田俊平関係文書（追々々々加）（嶋田俊恒）〈2020年度公開〉

寄贈点数 計 972点（参考1点）

【2020年度寄贈資料】

寄贈資料名（寄贈者名）：尾関育三・東京教育大学教育学研究科修士論文（森田純）〈2021年度公開〉

寄贈点数 計 1点

【2021年度寄贈資料】

寄贈資料名（寄贈者名）：島田俊平関係文書（追々々々々加）（嶋田俊恒）〈2023年度公開〉、岡崎昭夫関係文書（岡崎千代子）〈2022年度公開〉

寄贈点数 計 354点

【2022年度寄贈資料】

寄贈資料名（寄贈者名）：木原齋関係文書（木原進）、島田俊平関係文書（追々々々々々加）（嶋田俊恒）〈以上、2023年度公開〉

寄贈点数 計 92点

【2023年度寄贈資料】

寄贈資料名（寄贈者名）：榎本晋也関係文書（榎本晋也）、鈴木圓藏関係文書（鈴木明哲）、榎本晋也関係文書（追加）（榎本晋也）、吉川逸治関係文書（吉川敦）、田島淳史関係文書（田島淳史）〈以上、2024年度公開〉

寄贈点数 計 149点

*2016年度～2023年度の寄贈資料の詳細は本誌第7号を参照

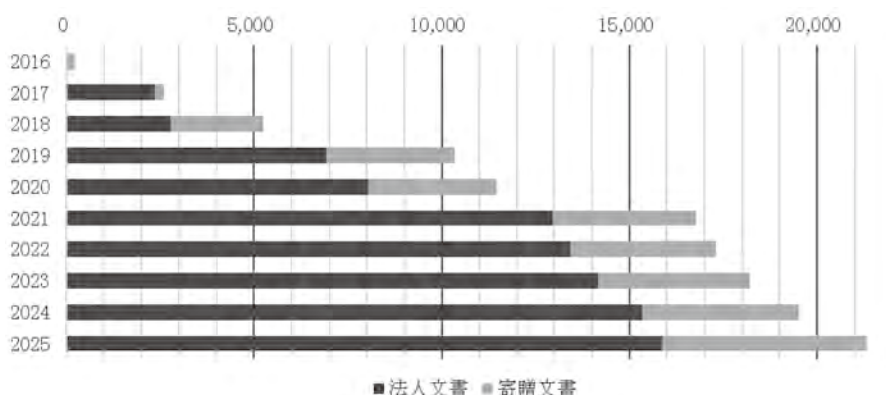
【2024年度寄贈資料】

寄贈資料名（寄贈者名）：名誉教授の会関係文書（大嶋建一）、筑波学都資金財団関係文書（福田滋）、齋賀秀夫関係文書（宮崎まゆみ）、北原保雄関係文書（北原美津子）、家永三郎関係文書（家永登）〈以上、2025年度公開〉

寄贈点数 計 456点

*詳細は本誌（2）b.を参照

c 所蔵資料の推移



(4) 閲覧者数・利用資料数

月	閲覧者数 (人)	利用資料数 (冊／点)
2025年 4 月	8	32
5 月	7	28
6 月	4	14
7 月	15	61
8 月	2	8
9 月	13	42
10月	11	35
11月	12	37
12月	22	87
2026年 1 月	7	30
2 月	4	15
3 月	0	0
合 計	105	389

(5) レファレンス件数

月	件数 (件)	概要
2025年 4 月	2	所蔵資料について、所蔵資料の撮影について
5 月	1	所蔵資料について
6 月	1	寄贈の相談について
7 月	0	
8 月	1	所蔵資料について
9 月	0	
10月	1	所蔵資料について
11月	0	
12月	1	所蔵資料について
2026年 1 月	1	所蔵資料について
2 月	1	所蔵資料について
3 月	1	所蔵資料について
合 計	10	

(6) 見学者数

月	人数 (人)
2025年 4 月	0
5 月	3
6 月	14
7 月	0
8 月	0
9 月	0
10月	0
11月	0
12月	2
2026年 1 月	0
2 月	3
3 月	50
合 計	72

* 当館が受けたレファレンスのうち主なものを計上した。

4、調査・出張等

2025年11月25日～26日 50年史編纂のための史料調査（赤穂市市史編纂室）

2026年 2 月20日 移管資料公開目録作成のための史料調査（宮内公文書館）

5、組織

館長 三谷 芳幸（人文社会系教授）

大学教員 中野目 徹（人文社会系教授）

事務職員 北村 照夫（総務部総務課専門職員）

田中友香理（人文社会系助教）

河野 真純（総務部総務課シニアスタッフ）

筑波大学アーカイブズ運営委員会委員

委員長 三谷 芳幸（館長・人文社会系教授）

委員 中野目 徹（人文社会系教授）

長尾 宗典（人文社会系准教授*）

陳 漢雄（システム情報系准教授）

白井 哲哉（図書館情報メディア系教授）

加藤さつき（学術情報部情報企画課長）

丸橋 崇（総務部総務課長）

田中友香理（人文社会系助教）

星野 豊（人文社会系教授）

大谷 奨（人間系教授）

松村 敦（図書館情報メディア系助教）

福居 高志（広報局担当課長）

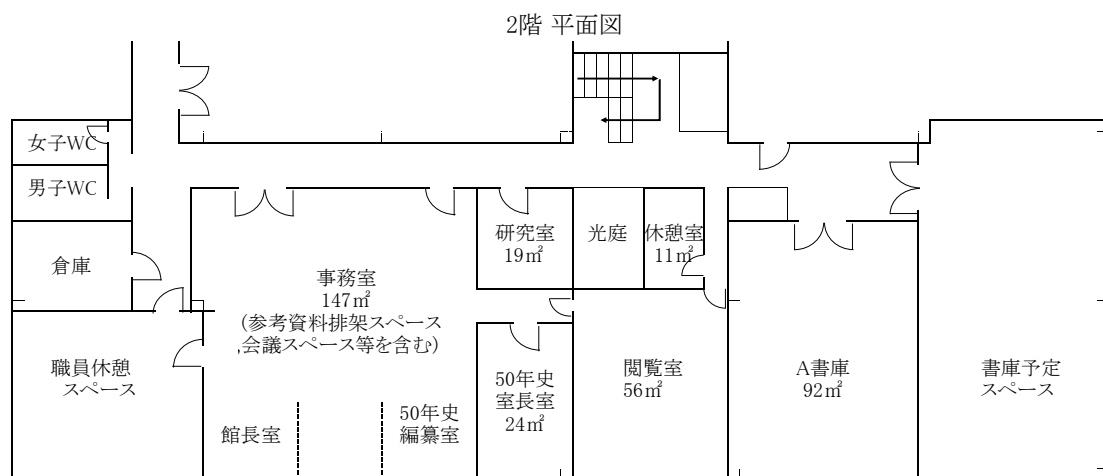
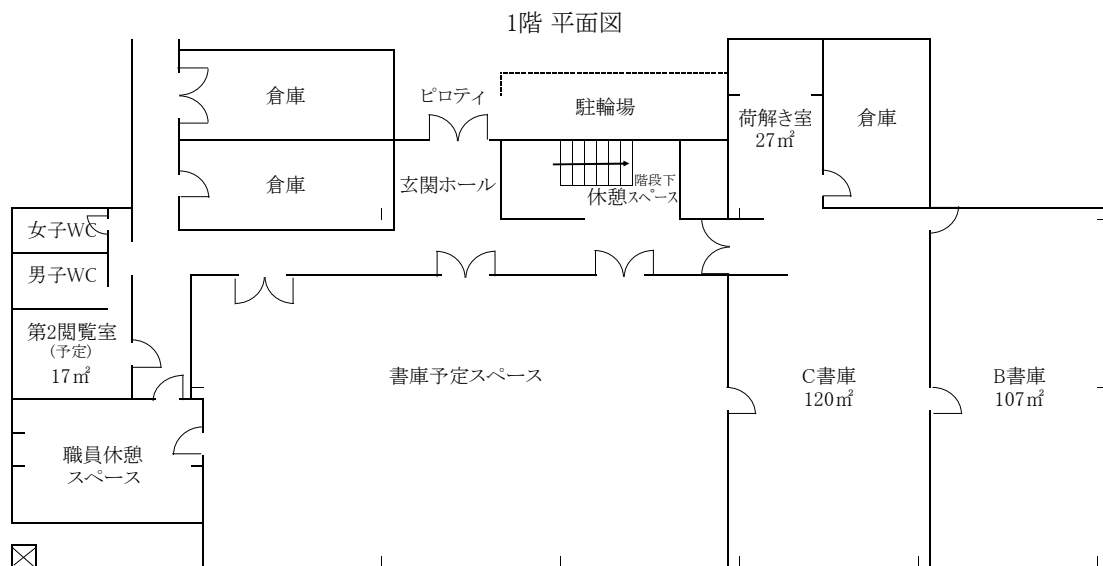
*2026年 1 月から

筑波大学アーカイブズ研究員

筒井 弥生（国立公文書館認証アーキビスト）

ロバート・クラフト（筑波大学博士（文学））

6、施設（総面積1,547m²）



7、筑波大学50年史編纂事業

創基151年筑波大学開学50周年記念事業の一環として、筑波大学50年史編纂委員会にて『創基百五十一年筑波大学五十年史』が編纂され、「史料編下巻」（2023年3月刊）、「図説編」（2023年10月刊）、「史料編上巻」（2025年3月刊）に続いて、第4冊である「通史編」が2026年3月に刊行された。

「通史編」は、「第一部 通史一師範学校の創設から今日の筑波大学まで」、「第二部 テーマ史一専門教育・研究と附属学校一」及び「第三部 関連資料」で構成されており、本学の長い歴史を様々な視点から叙述したものとなっている。



令和7年度の筑波大学50年史編纂事業に係る組織及び活動状況は、以下のとおりである。

筑波大学50年史編纂室

室長

中野目 徹（人文社会系教授）

室員

山澤 学（人文社会系准教授）

田中友香理（人文社会系助教）

津田 和彦（ビジネスサイエンス系教授）

大谷 奨（人間系教授）

大林 太郎（体育系助教）

寺門臨太郎（芸術系准教授）

福田 慎一（医学医療系准教授）

白井 哲哉（図書館情報メディア系教授）

大庭 大輝（附属高等学校主幹教諭）

山本 祐麻（特任研究員・大学院人文社会科学研究群人文学学位プログラム 院生）

萩本 大翔（調査員・大学院人文社会科学研究群人文学学位プログラム 院生）

第15回筑波大学50年史編纂室員会議

【開催年月日】 2025年5月22日

【議題】・前回議事要旨の確認

・『創基百五十一年筑波大学五十年史』通史編について

・その他

8、その他

（1）展示会の開催

令和7年度は、令和8年3月12日（木）から3月18日（水）まで、閲覧室の小展示スペースにて企画小展示会「筑波移転問題と東京教育大学の「閉学」」を開催した。年度末に短期間での開催であったの

にも関わらず、学内外から47名の見学者が訪れて観覧した。

(2) その他

北原保雄関係文書の寄贈に併せて、北原美津子氏から故北原保雄氏（元本学学長）による著作物が寄贈されました。記して感謝申し上げます。当館ではこれらを「北原保雄文庫」と名づけ、閲覧室の書棚に排架し、利用者の便に供しております。内訳は下記のとおりです。



「北原保雄文庫」一覧

1 単著

『論集 日本語研究 9 敬語』、『日本語の世界 6 日本語の文法』、『日本語助動詞の研究』、『日本語文法の焦点 初版第4刷』、『文法的に考える—日本語の表現と文法—四版』、『表現文法の方法』、『青葉は青いか 日本語を歩く』、『達人の日本語』、『北原保雄の日本語文法セミナー』、『日本語とどっち!?』、『全訳古語例解辞典コンパクト版 第三版第六刷』、『ビミョウに異なる 類義の日本語』、『言葉美人の知的な敬語』、『言葉の化粧 働く女性のすてきな会話術』、『日本語の形容詞』、『日本語の常識アラカルト』、『北原保雄トークアンソロジー 日本語とともに』、『北原保雄トークアンソロジー ことばの教育』、『岐点の軌跡—わが歩み来し道』、『勘違いの日本語、伝わらない日本語』、『日本語の助動詞—二つの「なり」の物語』、『じっくりこない日本語』、『続 岐点の軌跡—老いてなお岐点あり』、『中学文法』

2 その他

『国語学大辞典』、『日本語文法論術語索引』、『狂言記の研究 影印篇 解説篇・翻字篇・索引篇』、『日本語文法事典 再版』、『大蔵虎明本 狂言集総索引 5 女狂言之類』、『大蔵虎明本 狂言集総索引 1 脇狂言之類』、『大蔵虎明本 狂言集総索引 6 出家座頭類』、『古語大辞典 第一版第六刷』、『続狂言記の研究』、『大蔵虎明本 狂言集総索引 8 万集類』、『大蔵虎明本 狂言集総索引 2 大名狂言類』、『大蔵虎明本 狂言集総索引 7 集狂言之類』、『狂言記拾遺の研究』、『講座日本語と日本語教育 4 日本語の文法・文体 (上)』、『大蔵虎明本 狂言集総索引 4 鬼類小名類』、『狂言六義全注』、『全訳古語例解辞典 初版第十八刷』、『狂言記新注』、『古典にいざなう 新古典文法準拠問題集』、『早引き国語辞典』、『大蔵虎明本 狂言集総索引 3 髻類山伏類 再版』、『舞の本 新日本古典文学大系59』、『なっとく知っ得故事ことわざ辞典』、『概説日本語』、『日本語文法研究書大成 草野氏 日本文法 全』、『カタカナ語使い分け辞典』、『狂言記外五十番の研究』、『延慶本平家物語 本文篇 上・下 再版』、『ポケットプログレッシブ 全訳古語例解辞典』、『反対語対照語辞典 7版』、『古典にいざなう 新古典文法 7版』、『同音語同訓語使い分け辞典 再版』、『学校経営の基礎知識』、『中小企業いばらき 11 2002/ No. 525』、『筑波能・狂言研究会 創立二十周年記念誌』、『全訳古語例解辞典コンパクト版 第三版第三刷』、『日本語逆引き辞典 初版第11刷』、『明鏡 国語辞典』、『無限大/ No. 112/ 2002年冬』、『Campus No. 148 2003年2月号』、『岩波日本語 使い方考え方 辞典 第2刷』、『桐花爛漫—筑波大学131年人物列伝—』、『当代日本語学研究—北原保雄博士業績記念论文集』、『Educo NO. 4/ 2004年春』、『続弾! 問題な日本語—何が気になる? どうして気になる?』、『朝日、読売、毎日、日経から新潮、文春までよく出てくるこの漢字、わかりますか?』、『達人に訊け!』、『みんなで国語辞典! これも、日本語』、『問

題な日本語 番外 かなり役立つ日本語ドリル』、『小学館 全文全訳古語辞典 初版第三刷』、『「合併とつくば」その歩み―自立都市を目指して―』、『問題な日本語番外 かなり役立つ日本語クロスワード』、『問題な日本語 その3』、『KY式日本語カルタ』、『明鏡 ことわざ成句使い方辞典 初版第4刷』、『KY式日本語―ローマ字略語がなぜ流行るのか』、『よく出てくるこの漢字、読めますか?』、『国語力アップ めざせ! 日本語クイズマスター 敬語クイズ』、『国語力アップ めざせ! 日本語クイズマスター 漢字クイズ』、『国語力アップ めざせ! 日本語クイズマスター カタカナ語・擬音語・擬態語クイズ』、『国語力アップ めざせ! 日本語クイズマスター まちがえやすい日本語クイズ』、『国語力アップ めざせ! 日本語クイズマスター ことわざ・慣用句クイズ』、『国語力アップ めざせ! 日本語クイズマスター 全5巻』、『新「ことば」シリーズ22 辞書を知る』、『めざせ! 日本語クイズマスター ことわざ・慣用句クイズ』、『めざせ! 日本語クイズマスター まちがえやすい日本語クイズ』、『めざせ! 日本語クイズマスター 漢字クイズ』、『改訂新版 古本節用集六種研究並びに総合索引』、『明鏡国語辞典 第二版』、『問題な日本語 その4』、『辞書に載らない日本語』、『大きな活字の実用早引き新国語辞典 初版第2刷』、『辞書のほん 第13号 (2014年春号)』、『まんが 敬語なんでも辞典① まんが 学校で使う敬語』、『まんが 敬語なんでも辞典② まんが 家や近所で使う敬語』、『まんが 敬語なんでも辞典③ まんが 外出先で使う敬語』、『単刊回顧―北原保雄主要著作前文跋文集―』、『反対語対照語辞典 新装版 4版』、『朝倉日本語講座1 世界の中の日本語 (新装版)』、『朝倉日本語講座2 文字・書記 (新装版)』、『朝倉日本語講座3 音声・音韻 (新装版)』、『朝倉日本語講座4 語彙・意味 (新装版)』、『朝倉日本語講座5 文法Ⅰ (新装版)』、『朝倉日本語講座6 文法Ⅱ (新装版)』、『朝倉日本語講座7 文章・談話 (新装版)』、『朝倉日本語講座8 敬語 (新装版)』、『朝倉日本語講座9 言語行動 (新装版)』、『朝倉日本語講座10 方言 (新装版)』、『大きい文字 二色刷り 明鏡国語辞典 第三版』、『大蔵虎明本 狂言集の研究 本文篇上・中・下』、『日欧国際シンポジウム 欧州における日本語日本文化教育の展望―欧州と日本との教育的連携を目指して―』、『まんが敬語なんでも辞典 全3巻』

研究報告編

筑波大学の入学者選抜の変遷について

—二段階選抜、特別選抜、機会の複数化を中心に—

大谷 奨

はじめに

本稿では、開学半世紀を迎えた筑波大学の入学者選抜の変遷についての概略をたどってみたい。その際、二段階選抜、特別選抜および一般選抜における受験機会の複数化に焦点を当てる。

二段階選抜とは、1次試験と2次試験または第一段階選抜を経て本試験に進むという文字通り二段階を経て合格者を選抜する方法である。この場合、1次試験では単に2次試験受験者を選抜し、最終合格者を2次試験の点数でのみ決める方式と、1次試験と2次試験の結果を総合的に判定する方式に分けることができる。前者の1次試験は2次試験に進むことのできる受験者を決定するいわば資格試験として機能することになる。後者の場合、総合的に用いることで受験者の適性や能力を総合的に判断することができ、またいわゆる「一発勝負」を回避する手段として受け止めることができる方式となる。

またここでいう「特別選抜」とは、現行の大学入学者選抜実施要項が示す、一般選抜以外で主として日本国内の高校生を対象とする選抜方式を指す。ここではそのうち、本学開学以来実施されている推薦入試（学校推薦型選抜）とアドミッションセンター入試（総合型選抜）の実施過程について検討する。

なお、本稿では時系列で検討を進めていくことから、受験機会の複数化については、独立して論じるのではなく、上記の推薦とAC入試に加え、共通第一次学力試験（共通1次）実施前の一期二期制と、共通1次から大学入試センター試験（センター試験）への転換期に導入された連続方式および分離・分割方式に触れる際に言及することになる。ただ、複数化という点では、筑波大学は多くの教育組織で、上記のような特別選抜を実施しており、開学からほぼ一貫して機会の複数化に積極的であったことはここで付言しておきたい。

このような入学者選抜の変遷をたどるといつも明らかになるのは、選抜方法に最適解はないこと、新しい選抜制度が試みられても往々にして短期間で問題点が指摘され批判されるようになること、そしてその批判が高まると、かつて批判されて取り下げられた選抜方法が再び注目されるという循環である。長いスパンで選抜制度を評価することが重要ではないか。これを指摘することも本稿の目的である。

1. 開学時の入学者選抜

（1）一般入試における二段階選抜

筑波大学の母体となった東京教育大学では、すべての学部学科で個別学力検査が、教育学部芸術学科と体育学部の各学科にはそれに加え実技が課されていた。日程は1969年度入試の場合、3月3日から7日まで、最初の二日間で学科試験、残り二日間で実技等を課するという長丁場であった¹。当時の国立大学の入試は、一期二期制をとっており、東京教育大学は前半の一期校に属していた。当時、大学の受験競争は年々激しさを増して大きな社会問題となっており、入試問題から難問奇問を排するため大学間で共

1 『東京教育大学傾向と対策』教学社、1968年、21頁。

通のテストを実施することがたびたび検討されてきた。同時に国立大学間では、一期二期制のあり方が課題となっており、二期制の組み換え案が国立大学協会（国大協）で検討されるものの、個別大学の事情が論議の進展を妨げていた。まずこの共通テストの導入と、一期二期制に関する議論の動向を整理しておく。

国大協ではアンケートを行った結果、国立大学共通の1次試験を行うことに強い反対はなかったため、この件について1971年3月10日から「入試調査特別委員会」を設けて議論を開始している。この過程で「共通第一次入試は、入学試験をⅠ期・Ⅱ期の区別を廃止する前提でなければ意味はない」²というように、共通テストの導入は入試時期の一本化とセットで議論されるようになっていく。一方、文部省は同年の12月に、「大学入試改善会議」の最終報告において「共通学力試験の新たな実施の検討」を発表している。国大協と文部省の歩調は合っているように見えるが、報告は「国立大学一期・二期制度については、志願者の国立大学受験の機会を一回に限定しないという趣旨をじゅうぶんに尊重しつつ」「今後なお慎重に検討する」としており、一本化には消極的であった。文部省はかねてから受験機会の複数化を図るとして、国大協に一期二期制の堅持を求めていたのである。しかしこの最終報告のほぼ一年半後の1973年4月、奥野文部大臣は「二期校、コンプレックスをなく」し、同時に「ダブリ受験をなくし、入試の競争率を低くする」ため、一本化を容認する方向に転じる³。

これに前後して国大協は4月23日に「全国共通第1次試験実施の可否について総括的審議をする入試改善調査委員会」と、具体的な実施方法を検討する「実施方法等調査専門委員会」などを組織して、共通1次導入にむけた検討に入る⁴。同時に国大協では例えば総会でも「共通1次試験が実施される際には入試期が1本化される方が便利」⁵という声上がるなど、共通1次の導入と一期二期制の廃止をセットで行うことが前提とされ、1976年11月の総会で、1979年度入試から共通第一次学力試験を実施することが確認されている⁶。

この動きに沿って、筑波大学の入学者選抜がどのように構想されていったのかをみてみたい。筑波移転の基本計画を立案したマスタープラン委員会の下部組織である教育体制専門委員会は、1971年3月に「入学試験の方法については、新しい制度を予定するが、その具体案については別に研究中」⁷と報告している。同年5月に東京教育大学入学試験制度検討委員会が報告書を出していることから、「別に」とはこれを指していると思われる。この報告書では、すでに国大協や文部省が共通試験の導入の検討に入っているが「本委員会としても」「全国的規模で共通学力試験を実施することを望んで」おり「学内のアンケートにおいても、同様な声が多い」としている⁸。その上で、この「共通テスト」と大学独自の試験をどのように組み合わせるかが検討されている。以降、この二段階での選抜が議論の前提となっていたと思われるが、対外的には白表紙で「新しい教育体制の目的に合致する方向で、その方法を検討

2 国立大学協会『会報』（以下、単に『会報』と表記）第53号、1971年8月、73頁。

3 「国立大入試 二期制、一本化を」（『朝日新聞』1973年4月17日、朝刊、3面）。

4 『会報』第60号、1973年6月、55頁。

5 『会報』第63号、1974年2月、31頁。

6 共通1次の実施過程については、黒羽亮一「大学入学者選抜における統一試験の役割に関する歴史的考察」（広島大学大学教育研究センター『大学論集』第14集、1985年）の61-67頁、中村恵佑『大学入試の共通試験改革をめぐるポリティクス』（東京大学出版会 2023年）の「第4章第1節 共通第1次学力試験の政策形成・決定過程」（95-120頁）などを参照した。

7 『筑波新大学基本計画に関する各種委員会報告 教育体制専門委員会』（1971年3月）7頁。（筑波大学50年史編纂室所収）。

8 東京教育大学入学試験制度検討委員会『入試制度検討委員会報告』（1971年5月28日）、2頁。（筑波大学50年史編纂室所収）。

する」、黄表紙で「資料を多角的に活用して、合理的な総合判定を行う」と言うにとどまっている。学内の議論でも「入学者の選抜方法については、外部情勢変化もある（共通試験の実施など）ので追って研究する」⁹とされており、共通1次実施の可能性を見ながら検討が進められたようである。しかし翌1972年の秋に、1次試験は「国大協の実施する共通第1次試験が行われる場合はこれを利用する。もし行われなときは、同様な趣旨によって本学で行う」こと、「結果は器械処理等により、短期間に出す」ことを学群専門委員会が報告する¹⁰。大学単独でマークシート方式の1次試験を行う方針がこの時固まり、実際に1974年度から1978年度入学者選抜までの5年間、筑波大学は独自の1次試験と2次試験の二段階で入学者選抜を行っている。『昭和49年度学生募集要項』によると、最初の一般の入学者選抜は、1979年3月3日に第1次試験が行われ、その合格者が8日と9日に実施された第2次試験を受験した（医学専門学群はさらに2次試験合格者に対し後日小論文と面接を課している）。

なお一期二期制は共通1次導入前まで存続されたが、「I期校志望が出されていた」「筑波大学は」、希望通り一期校となったことが国大協の第2常置委員会で報告されている¹¹。これについては同時期に国大協に加入し、同様に一期校を希望していた旭川医科大学が二期校となったことから、総会ではその「経緯について伺いたい」という声が上がったものの「詳しい事情はわからない」と執行部が回答している¹²が、文部省の意向も反映されていたのであろう¹³。1978年度入試までの5年間、新設の筑波大学も一期二期制の中で入学者選抜を実施しているが、この間、国立大学全体として、複数の受験機会が保たれていたことになる。

（2）推薦入試の導入とその実際

筑波大学は開学に際し、推薦入試をほぼ全学的に導入したことで知られている。これについては、開学の二年前に公表された黄表紙において、「たとえば入学定員の一部については」「学力検査によることなく、出身学校長から提出される調査書、推せん書等に基づき入学させる方法」「等の多様な方法を積極的に取り入れるべき」とその実施が示唆されているが、実は東京教育大学としても推薦入試が検討されている。先に取り上げた東京教育大学入学試験制度検討委員会の報告書は、「学科・専攻別の事情に応じ、一定の推せん入学者を受け入れることについても積極的な考慮をすることが望まれる」、「入学者選抜方法の改革を目ざす限り、本委員会としては、できる限り近い機会に、学部・学科または専攻別の自主性において、ある程度の推せん入学を考慮すべきであるとの結論に達した」と述べている¹⁴。報告時期を考えると、筑波大学における実現を求めたものであろうが、東京教育大学として自主的に検討していた記録として特筆してよいであろう。新大学開設準備委員会としては、学群専門委員会が1972年5月に示した「学群の編成・運営案」の中に学力検査のほかに、「推せん」「によって入学者を選抜する」方法が検討され、その場合定員の「10%～30%」を充てることが提案されている¹⁵。

青表紙には「入学定員の一部について、推薦入学を実施する」ことが明記され、開学直後の1974年10

9 「第9回学群専門委員会議事要旨」（1971年12月21日）資料。（筑波大学50年史編纂室所収）。

10 「学群専門委員会報告」『新大学開設準備委員会学群専門委員会』（1972年11月24日）。（筑波大学50年史編纂室所収）。

11 『会報』第63号、1974年2月、45頁。

12 同上、29頁。

13 この経緯については、大谷奨「1974年度、最初の入学者選抜」（筑波大学アーカイブズ『アーカイブズだより』第9号、2025年11月、2頁）で概略した。

14 東京教育大学入学試験制度検討委員会、前掲、3-4頁。

15 「学群の構成・運営案」『新大学開設準備委員会専門委員会』（1972年5月13日）。（筑波大学50年史編纂室所収）。

月12日に入学者選抜の方法が公表されると、新聞各社がこぞってこれを取り上げ、例えば毎日新聞は、二段階選抜で行う一般入試に加え「推薦入学制を大幅に取り入れる」と報じている¹⁶。

学生募集要項によると、当初の推薦入試は例えば人文学類は「入学定員120名中20%以下」といったように、上限を示すのみで具体的な定員を示していない。1975年度入試からは第二学群と芸術専門学群も加わって推薦入試が実施されるが、どの学類、専門学群も定員の15%から20%を推薦入試で入学させるとしており、先の新大学開設準備委員会が想定した「10%～30%」の枠内に収まっている。また初期の推薦入試は一つの高等学校から推薦できる志願者は、学群（専門学群）ごとに1名とされており、現在よりも厳しい基準となっている。1月上旬に願書を受け付け、書類による第1次選考の合格者が1月下旬の第2次選考に進む。最初の推薦入試の第2次試験は東京教育大学を会場として小論文、面接、体育専門学群にはこれに加え実技が課されている。翌1975年度入試は試験会場を筑波大学に移し、同じく小論文、面接、そして体育専門学群と芸術専門学群には実技が課されている。最終合格発表は、初年度は1月31日、翌年度は2月3日に本人宛に通知するとしている。

注目すべきは、「推薦入学に不合格となった者」のうち希望者は「そのまま試験入学志願者として取り扱」うとしていることである。この場合、一般入試の受験票等が本人に送られ、「その際の検定料を更に納入する必要はありません」とされた。当初の筑波大学は、推薦入試と一般入試を連続的にとらえ、入学を強く希望する高校生に向けて推薦入試という門戸も広く設けていたといえるであろう。

それでは実際の推薦入試はどのようなものだったのだろうか。1975年度の推薦入試で人間学類の一期生として入学した秋川陽一氏の語りから概略を見てみよう¹⁷。氏は「筆記試験で受かることも考えて勉強したんだけど、担任が推薦を出してやると言われ」受験することを決めた。第1次選考は「内申書や推薦書などの出願書類で足切りされ」、第2次選考は「小論文と集団と個別の面接があった」。土浦で前泊したが「その夜はほとんど寝られず、ふらふらの状態で試験を受けにバスに揺られて筑波大に行」き、「多分、試験は体芸棟でやった」とのことである。個人面接の他、「集団面接もあるから順番が来るまで待たされて、たぶん夕方近くまで」かかったという。集団面接は「10人ぐらいのグループに分けられ」、「討論のテーマをポツと与えられて（「高校生活を通じて、後輩たちにアドバイスしたいことは何か？」というようなテーマだったと思う）」、「40分か50分の集団討論」という形式で実施された。一方「小論文は、何か、研究の仕方というか、ある問題関心を持ったらどういうふうな構えややり方で研究するか？みたいな」「各自が自分の考え方を書く、そんな抽象的テーマ」で、「分量は600字だったか800字だった」という（実際の小論文の題目は「研究」、時間は60分で、字数は600字である¹⁸）。

受験対策としては、「担任の先生が小論文のテーマを出してくださって、1回か2回かは書いて、添削してもらったような記憶はあるけど、面接の指導はまったくなかった」。また、先生からは「『推薦で受かると思うなよ』って言われていたので、筆記の一般入試を受けに行く」つもりだったから「推薦が終わった後も合格通知が来るまで受験勉強をずっと続けて」いたという。これは大学が想定する推薦入試と一般入試の関係に沿う受験行動である。その一方、「一般入試より1か月以上早く試験勉強せんでよかった」「それはうれしかった」というのは現在の推薦合格者の心理とも通底しているといえよう。

16 「推薦入学。大幅に」（『毎日新聞』1973年10月13日、朝刊、21面）。なおこの記事では、「医学専門学群は競争率が高くなると予想されることなどから、推薦入学は行わない」ことも伝えている。

17 秋川陽一氏は筑波大学第二学群人間学類の一期生として1975年に入学、教育学主専攻で卒業し、1979年に筑波大学大学院博士課程教育学研究科に入学。その後、倉敷市立短期大学、福山市立大学を経て現在関西福祉大学教授。発言は2025年11月18日に秋川氏に対して行ったインタビュー記録からの引用である。

18 筑波大学学務部『筑波大学入学試験問題集 小論文編 昭和49年度～昭和56年度』1981年3月。

2. 共通1次からセンター試験へー臨時教育審議会のインパクト

(1) 連続方式の導入による受験機会の複数化

筑波大学開学から10年後の1984年8月、総理大臣直属の諮問機関として臨時教育審議会が発足する。この審議会では3年間にわたり学歴社会から生涯学習社会への転換を目指し精力的な論議が展開され、1985年6月には第一次答申が示される。そこでは「現行の国公立大学共通1次試験に代えて、新しく国公立大学を通じて各大学が自由に利用できる『共通テスト』を創設する」こと、そして「国立大学の受験機会の複数化」「の推進を図る」ことが提言された。「共通テスト」については後述するが、共通1次の導入に伴い、国立大学一般選抜の受験機会が一回となり、また押しなべて5教科7科目を課すことで、大学間の序列がより明確となってしまったという批判があった。受験機会の複数化はその打開として提唱されたのである。

一方の国大協でも臨教審の動きに対応しながら、共通1次の受験科目の軽量化（5教科5科目）と、受験機会の複数化についての論議が行われていた。1985年6月の第76回総会では、「共通第1次学力試験については」「5教科について試験を実施」し「社会、理科の受験科目はそれぞれ1とする」という5教科5科目の軽量化に加え、一部慎重な意見も見られたが「受験機会の複数化については、引き続き検討を進める」とされている¹⁹。続く11月の第77回総会では、入試改善特別委員会が9月にアンケートを行ったところ、複数化に賛意を示す大学や学部が多かったことが報告され、論議の結果複数化を「昭和62年度から実施する方向で検討」し、「具体的な実施方法については、昭和61年4月末までに結論を得るように努力する」ことが決定される。このアンケートは複数化の方法も大学に尋ねている。その結果後述するように、「第2次試験を3月中に実施期日を前期・後期と分離して行う」分割方式よりも、「第2次試験を、3月上旬の期間内で実施期日をずらして行う」連続方式に賛意が寄せられたことから、「連続案を基礎として」「この合格発表の後に定員保留による第2次試験も行う」という方向が入試改善特別委員会で固められつつあった²⁰。その後、国大協は各大学に対し再度アンケート調査を行うなど調整を行い、最終的には1986年5月7日の総会において、複数化をA日程B日程の連続方式で行うことと、そのグループ分けを決定する²¹。それまで筑波大学ではどのような対応が取られていたか。

1985年10月15日の教育審議会には、9月17日付で上記特別委員会からの「国立大学の受験機会の複数化に関するアンケート」の依頼文と、これに対する回答案が示されている。アンケートはまず複数化の是非を尋ね、次に「連続案」と「分離案」のどちらが好ましいかを問うシンプルなものであった。会議資料には教育計画室による「国立大学協会からの『受験機会の複数化に関するアンケート』について」が綴じこまれており、ここで回答案が検討されたと思われる。計画室は、いずれの方法も「受験機会がふえる」が、分離案は「一期校・二期校の復活になるおそれがあり、連続案も「合格辞退による欠員補充が現在より問題となる」「短所」があるが、「かつて一期校・二期校として実施し、弊害があった」「分離案」「に比べ、新しい試みである」として、連続案を支持している。これを元に教育審議会では、「昭和62年度から」の「受験機会の複数化」に同意した上で、「連続案」に「賛成する」とする回答案²²が承認されている²³。このアンケートを国大協が集計した結果が、11月19日の教育審議会資料として示さ

19 『会報』第109号、1985年8月、118頁。

20 『会報』第111号、1986年2月、92-93頁。

21 国大協および臨時教育審議会における受験機会の複数化に関する論議については、中村恵佑「国立大学の受験機会をめぐる制度改革に関する臨時教育審議会の審議過程—第4部会に焦点を当てて」（『弘前大学教育学部紀要』第133号2025年3月、81-91頁）を参照した。

22 第129回教育審議会（1985年10月15日）資料（『教育審議会第128回～第135回』、（2021教推12））。

23 「第129回教育審議会議事要旨（1985年10月15日）」（同上）。

れる。前述した国大協第77回総会で示されたアンケート結果の報告と同じものであるが、大学としてまとまった回答をした85大学のうち複数化の実施に62大学が賛成している。そして連続案には同様に大学としてまとまった回答をした75大学のうち43大学が賛成し、分離案に賛成する大学を大きく上回っていた。筑波大学と同様、複数化を前提とするのであれば、二期二期制の復活は避けたいとして、連続案を支持した大学は少なくなかったであろう。

そのため国大協は年末（12月4日）に「大学・学部が二つのグループに分かれて試験期日を設定」する連続方式を提案し、実際にグループ分けをすることと、グループ分けする場合の留意点などについて再度アンケートを行っている。これについては翌1986年1月21日の第132回教育審議会で検討され、「全国的にバランスのとれたグループ分けを行」い、「旧Ⅰ期校・Ⅱ期校を分散させ」て「グループを固定化しない」ように回答することが承認されている²⁴。

この後国立大学間では、地区ごとでの調整が続けられる。1月下旬に世話大学である信州大学、東京商船大学、千葉大学及び東京医科歯科大学学長名で関東甲信越地区臨時国立大学長会議の開催と、受験機会の複数化に関するアンケートの依頼が関東ブロックの26大学に送付されている。これに対し筑波大学は、グループを固定化せず適宜入れ替えるべきと回答し、また「入学試験問題の作成と事務処理に著しく支障をきたす」ので「学部単位でいずれかのグループに属する方法」には「賛成できない」としている²⁵。

関東ブロック内での集計結果も教育審議会に収められているが、筑波大学と同様ほとんどの大学がグループを固定化しない方がよいと回答しているものの、入れ替えの頻度や一度に入れ替える割合などについての考えはまちまちであり、前期（A日程）後期（B日程）の「いずれのグループに入る」という問いに対しては半数以上の16大学が態度を保留している。そのなかには、「本学の特色を認め、自己の判断によって本学を志望する生徒に受験させたい」といった理由などを掲げ、東京大学と同一のグループに入ることを明示する大学が2校あった。関東ブロックではグループ分けの調整が年度をまたいで難航したため、この年4月に第5代学長として就任した阿南功一にとって最初に解決すべき課題となる。

結局筑波大学は、第一学群から第三学群のいわゆるナンバー学群をB日程、医学、体育、芸術の専門学群をA日程とする意向を固め、5月7日の国大協臨時総会でグループ分けが決着する。この間のグループ分けをめぐる学内外の動きは、当時教育担当副学長だった藤田統の説明によると、次のようになる。すなわち関東ブロックでは、「3月には東京大学と山梨医科大学をAまたはBに固定、A、Bグループのローテーションを前提とした組み分け案が世話大学から各大学に提示され」、筑波大学としてはその「ローテーションを前提条件に提示案に賛成する方針で4月4日の関東甲信越地区臨時国立大学長会議に臨むこと」にした。しかしその前日に「旧七帝国大学がA、Bグループに分かれて試験を行うと決めたこと」から会議では「旧一期校が東大の属するBグループに集中」する「新しい案」が示され議論がまとまらずに「再度、世話大学が調整をはかることにな」る。「旧一期校のほとんどが東大の属するBグループ入りに固執する」なか、「就任後間もない阿南学長」に「世話大学からの本学のAグループ参加への強い要望」があったが、4月22日の「学長・副学長・学群長懇談会」において「専門学群をAグループ、ナンバー学群をBグループに振り分ける」案を内示して学内での了解を得る²⁶。この件を24日の評議会において阿南学長が説明したこと、同日に「藤田副学長が関東ブロックの学長会議におい

24 第132回教育審議会（1986年1月21日）資料、および「第132回教育審議会議事要旨（1986年1月21日）」（同上）。

25 第133回教育審議会（1986年2月18日）資料（同上）。

26 筑波大学企画調査室『速報つくば』号外、1986年5月1日、1-2頁。

て、本学の意向として表明する」ことが記録されている²⁷。当初筑波大学は、入試問題作成の煩雑化などを理由に、教育組織で日程を分けることについては消極的だったが、専門学群は2次試験では実技や面接、小論文などを課していたことからその懸念は少ない。また体育と芸術は競合する大学が少なく、医学専門学群も当時長時間の小論文という独特な選抜を行っていたため、専門学群はA日程に置きやすかったといえる。地元紙からは「専門学群がAグループ、その他の学群がBグループという変則入試」とも評されたが²⁸、この判断は学内的には「本学として、関東甲信越地区の受験機会の複数化を空中分解させないという大局の見地と、自主的な入試の実施との調和をはかった」とされている²⁹。また学外からも「一つの大学内でAグループ日程、Bグループ日程とに分割して施行する方法も案出され、受験複数化の実を少しでも挙げようとする努力がなされつつある」と評価する声があった³⁰。

（２）大学入試センター試験、分離分割方式の導入と筑波大学の対応

1978年度入試から導入された共通1次は、国立大学の2次試験に当初大きな影響を与えた。国大協は実施に先立ち、2次試験の教科目はできるだけ少なくし、出題の際は共通1次で課されていない科目に留めること（同一科目を課す場合には論文形式の出題とすること）、面接を2次試験の一部として課したり、学力試験は1次のみとして2次試験を面接や実技だけで行う方法も考えられること、といった「第二次テストのガイドライン」を示しており、これに従い多くの国立大学が2次試験の科目数を削減した。またこれを機会に2次試験に面接や小論文を取り入れる学部も見られた³¹。筑波大学では、とりわけ人間学類（現在の人間学群）と医学専門学群（現在の医学群医学類）がこのガイドラインに沿った2次試験を実施している。人間学類は共通1次を契機に、2次試験では共通1次で課されていない数学ⅡB、記述式の英語（外国語）、そして小論文を課すようになった。医学専門学群はさらにラジカルに、小論文と面接のみで2次試験を行っている。医学の小論文は、300分で3万字程度の科学論文を読み、その内容に基づきながら自然現象に関する問いに答えさせるという極めて特徴的な選抜方法であった。この措置については、共通1次導入前に文部大臣を務めていた永井道雄によって、2次試験で「実技、論文あるいは面接等の方法によって記述力、表現力、想像力」を判定しようと「筑波大学が相当努力したという例もございます」と後に評価されている³²。しかし共通1次が次第に国立大学の序列を顕在化させる機能を示し始めると、この共通テストは次第に批判の対象となっていく。

先の臨時教育審議会は、新しい「共通テスト」の導入も提言していた。審議会は共通1次が画一的な「総点主義」となっていること、また利用が国公立にとどまっていることを批判し、「どのような利用方法をとるかは、国公立を通じた各大学の自主的な判断に委ね」「利用する教科・科目についても各大学の選択」に任せるべきと述べている。この「共通テスト」を具体化するため、1985年7月、文部省は

27 「第159回評議会議事録」(1986年4月24日) (『筑波大学評議会議事録昭和62年度』) (2017総総14)。

28 「国立大2校受験も可能」(『いはらき』1986年5月8日、1面)。

29 註26に同じ、2頁。

30 井出源四郎「入試改革雑感」(『会報』119号、1988年2月、8頁)。井出は当時、関東甲信越地区国立大学長会議の世話大学の一つだった千葉大学の学長。

31 共通1次の実施が国立大学の個別学力検査（2次試験）に与えた影響については、大谷奨ほか「共通第一次学力試験実施に伴う個別学力検査の多様化についての再検討」(全国大学入学者選抜研究連絡協議会『大学入試研究ジャーナル』第27号2017年、37-42頁) および中村恵佑「国立大学協会による共通第1次学力試験の政策形成過程における2次試験のあり方をめぐる検討状況についての考察」(同前 第32号、2022年、305-311頁)などを参照した。

32 第101回国会参議院予算委員会第2号、1984年2月23日。

大学入試改革協議会を設置する。国大協は当初この議論について、「成行きを見守って当面は特別にアクションはとらない」という立場をとっており³³、1986年4月の協議会中間まとめに対しても、「新テスト（案）を共通第1次学力試験改善の延長として受け止め」その「成果と経験を踏まえ検討する」との見解を示し、この「共通テスト」を劇的な改革とは受け止めてなかった。

この時、国大協は先に述べたような、受験機会の複数化を図る初めての連続方式による1986年度入試の実施とその事後対応に追われている。この連続方式は、合格発表後に入学する大学を選択できるため、入学手続き後に欠員が生じるケースが続出し、多くの大学が2次募集の対応に迫られることになった。また共通1次の点数で判定する二段階選抜、いわゆる足切りによって両日程とも受験できなかった志願者も少なくなく、高校関係者からの評判も芳しくなかった。このこともあり、早くも1986年4月の国大協入試改善特別委員会においては「現行A・Bグループのほか、2月下旬に第3の試験日程グループが考えられないか」という意見が紹介され³⁴、夏には「現行の連続方式のほか分離方式」の検討が進められる³⁵。その結果、1988年2月の国大協臨時総会が「A、B両日程の試験が済んだあと一括して合格発表する現行の連続方式に加え、学部・学部の定員を前、後期に分け、それぞれで試験、合格発表、入学手続きをする分離・分割方式の採用も認めた」ことが報じられる³⁶。実際に、1988年度入試から早速西日本を中心とした国立大学がこの方式を導入するが、この報道は同時に「受験生は複雑になる一方の入試システムに悩むことになりそうだ」とも伝えている。

「共通テスト」は大学入試センター試験として1990年度入試から実施することが、すでに1986年末に決まっており、国立大学の入試は、1987年度の連続方式導入、1989年度の実験・実技方式の併用、1990年度のセンター試験の実施と1980年代後半に目まぐるしく変更を重ねることになった。

ではこのような動きの中で、筑波大学はどのように対応したか。連続方式の初年度、専門学群をA日程、ナンバー学群をB日程に配置した1987年度入試では、他の国立大学で辞退者が相次ぎ計一万八千近くの定員割れを起こしたのに対し、筑波大学ではほとんどの学類、専門学群の入学人数が定員を上回った。また西日本の有力大学の多くがA日程に回ったことから、掛け持ち受験をした西日本出身の入学者と辞退者がともに多かったことが『筑波大学新聞』では報じられている³⁷。しかし歩留まりを高めに見込んだ翌1988年度入試は、一部の学類、専門学群で入学手続き者が定員に満たず、合計26名の追加合格者を出している³⁸。連続方式はこのような、実際に入学する人数を勘案しながら合格者数を決めなければならないという難点があった。このこともあってか、1988年秋の教育審議会では議長から「昭和65年度大学入学試験の実施方式については、昭和64年度から分離・分割方式を採用した近畿地区の有力大学」に加え「昭和65年度から東京大学が、この方式で実施する旨公表した」ので「本学においても、これらの動きに対応して」「慎重に検討していく必要がある」との説明がなされている³⁹。1990年度入試から大学入試センター試験が実施されることも一つの区切りとなったのであろう。いくつかの教育組織がこれに対応し、1990年度入試から人文学類、日本語・日本文化学類、農林学類、国際関係学類、情報学類、基礎工学類が分離・分割方式で入学試験を実施することとなり、その後他の教育組織も徐々に移行して、1997年度入試からはすべての学類、専門学群が分離・分割方式で入学選抜を行うようになる。

33 『会報』第110号、1985年11月、26頁。

34 『会報』第116号、1986年6月、54頁。

35 『会報』第118号、1986年11月、24頁。

36 「来春の国立大分離・分割方式も導入」（『読売新聞』1988年2月19日、朝刊、1面）。

37 「入学人数定員の12%増」（『筑波大学新聞』1987年4月8日、2面）。

38 「入学人数、定員の2.9%増」（『筑波大学新聞』1988年4月8日、2面）。

39 「第161回教育審議会議事要旨」（1988年9月20日『教育審議会第161回～第173回』（2021教推15））。

1990年度入試で最初に分離分割方式を採用した教育組織の受験科目をみると、センター試験で課す教科目は変えず、2次試験では前期は学力検査を課し、後期は小論文や面接など学力検査以外の選抜方法をとる学類がある一方、前期ではセンター試験5教科5科目を課すが、後期は外国語の点数のみ採用し2次試験で国語、社会科、外国語を課す学類も見られる。前期と後期で違ったタイプの受験生を選抜しようとしていることの表れであろう。前期と後期で選抜方法を変えることの効果については、最後までA日程を存続し、1997年度入試から分離分割方式に移行した体育専門学群関係者の発言に端的に表れている。体育専門学群は当初、「前・後期に移行したとしても入学者が大きく変わるとは思われない」こと、「優秀な人材は後期まで残っていない」ことに加え、「入試を2回行うことによる負担増」を理由として、「ずっと前・後期日程に反対してきた」。しかしいざ実施してみると、後期の合格者のセンター試験の得点が「従来に比べてかなり高く」「我々の予想を超えるもの」となった。後期は前期に比べ体育実技より「センター試験の配点比率が高いこと」がその要因ととらえ、その結果、学群が「A日程の時とは異なった人材を入学させることができたという点で、前・後期日程の入試はとりあえず成功したと言っていい」と評価を一変させている⁴⁰。

連続方式と分離分割方式の併用がしばらく続いたのは、小規模な国立大学や実技系の学部学科では、2次試験を前・後期二度実施しなければならない分離分割方式は、体育専門学群が感じていたような、教職員の負担が問題となったからであった。一方で、その労をいとわなければ、多様な人材を選抜することができる。どのような入試方法を選んでもメリットとデメリットがあり、その組み合わせ方によってさらに選択肢が広がり、選抜方法に関する論議を複雑化させる。国立大学の一般入試において、まず共通の試験を課し、2次試験を分離分割方式で実施する選抜方法は今日まで存続しており、安定したシステムとなっている。

ところで先に述べたように、筑波大学開学時にほとんどの学類、専門学群は一般入試に加え、推薦入試も導入したが、医学専門学群だけは一般入試のみの実施であった。1977年秋の座談会において、東京大学教育学部の東洋から「推薦入試を医学だけ行わなかったというのはどういう訳でしょうか」と尋ねられた当時医学専門副学群長の堀原一は、「どなたからもその疑問をご指摘いただいています」と前置きして以下のように説明する。「推薦入学については全学の方針でもあり」「非常に前向きに考えている」が、もし推薦入試を実施すれば昨今の「医学部受験競争の過熱状態からみて」「受験生が殺到するかも知れ」ない。「学力試験ではない選抜方法にある程度の自信はあ」るが、「一方で私学が何千万というお金のからんでいる医学部入試で社会に対して選抜基準の申し立てができなくなった」場合を考えると慎重にならざるを得なかったと言う。しかし近日共通1次が実施されるため、「学力試験は共通1次どまりとし、2次試験は学力試験はやら」ず、「面接・小論文」で選抜するとしている。これが先の、長時間の小論文と面接を課すという極めて特徴的な2次試験につながっていくことになるが、堀はこの方法が「ある意味」「推薦入学」になると考えたのである⁴¹。

しかし医学専門学群は、その後センター試験の実施をきっかけとして、1990年度入試から他の教育組織と同じ日程で推薦入試も実施するようになる。先の堀はこのとき学群長となっていたが、『筑波学生新聞』の取材に対し、従来の「小論文、面接を行っている一般入試が推薦入試に近いものだった」と以前と同じような認識を示しつつ「筑波大に本当に入りたい受験生のために受験方法の多様化、受験回数を増やしたい」と答えている⁴²。独自の2次試験を行っていた医学専門学群であったが、「入りたい大学

40 大熊廣明「体育専門学群入試の成果と問題点」(『筑波フォーラム』第48号、1997年11月、26-27頁)。

41 「入試制度について—共通1次テストとその後の動向」(『筑波フォーラム』第4号、1978年3月、18頁)。

42 「医学専門学群推薦入試実施へ」(『筑波学生新聞』1989年4月10日、1面)。

から、入れる大学へ」という「最近の風潮」から逃れるため⁴³、推薦入試に踏み切ることになった。この時から筑波大学では全学的に推薦入試を実施することになり、これも現在まで続いている入試制度となっている。

3. アドミッションセンターの設置とAC入試の実施

(1) 受験機会のさらなる複数化

1997年6月、中央教育審議会は二年前に諮問された「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の最終答申を行う。諮問文には今後対応すべき課題の一つとして、一向に収まる気配がない「受験戦争の過熱化」が取り上げられており、審議会はそれを踏まえ、主体的に課題を発見し自ら解決する「確かな学力」の育成と、「学力試験を偏重する入学者選抜を改め」、「選抜方法の多様化、評価尺度の多元化」を図ることを提案し、加えてそのような新しい選抜方法を企画、実施するための「アドミッション・オフィスの整備」が提言されている。以降、このアドミッション・オフィスが実施するAO入試がにわかに脚光を浴びるようになる。

この答申を受け、筑波大学は早速、現在のアドミッションセンターの設置に向けた検討に入っていた。教育審議会の資料として示された教育計画室の「平成9年度年次報告書（案）」には、「平成9年6月の中央教育審議会の第二次答申に盛られている Admission Office（入学試験室）の整備に関して、教育担当副学長提案に基づき、筑波大学ではどのような形で実現することが可能であるかについて、様々な観点から議論し、教育計画室を整備拡充して、さらに充実した入学試験業務を行う機関として、『入学試験・教育計画室』（仮称）を設置する概算要求の内容について検討した」とある⁴⁴。この答申が、筑波大学、東北大学および九州大学の各アドミッションセンターの一齐発足（1999年）につながったことは定説となっているが⁴⁵、答申はアドミッション・オフィスの設置や丁寧な入学者選抜といった改革を「影響力のある特定の大学が率先して取り組むことを要請したい」とも述べていることから、答申を受け取った文部当局から間もなく教育担当副学長に何らかの打診があったのであろう。

1998年度になると教育計画室は年次計画に「Admission Office（「入学試験・教育計画室」）設置のための検討」を掲げ、教育審議会でもこの「入学試験・教育計画室（仮称）」がたびたび議題に上っている。6月16日には『「入学試験・教育計画室（仮称）」の設置について（骨子案）」を資料として議論が行われているが、それによると「入学試験・教育計画室」の業務として「入学試験のデータの分析・評価」「入学者の追跡調査等」といった従来の教育計画室のそれに加え、「AO入試の実施」が併記されている。この段階では、「AO入試」は「強く筑波大学への入学を希望する志願者」を対象として、「これまでの入学試験の問題点を克服して」「時間をかけ」た「丁寧な選考」を「小論文、面接」「口述試験、実技検査など」で行う「自己推薦」入試として実施することが検討されている⁴⁶。

夏になると「入学試験・教育計画室」を「アドミッションセンター（仮称）」と改称して専任教職員配置を求める概算要求が行われる。8月5日付の「概算要求説明資料」では、開学以来実施してきた推薦入試を念頭に、本学では「他の国立大学に先駆けて、学力以外の面の積極的評価や受験機会の拡大」といった「改善を行い」「多様な能力を持つ学生を確保してきた」が、それでも「入学してくる学生の

43 「医学も推薦入試導入」（『筑波大学新聞』1989年4月7日、2面）。

44 第267回教育審議会（1998年4月21日）資料（『第265回～第276回教育審議会』）（2021教推24）。

45 例えば林篤裕「アドミッション・オフィスの機能と役割－多面的・総合的評価を実現するために－」（名古屋大学高等教育センター『名古屋高等教育研究』第18号、2018年、41頁）。

46 第269回教育審議会（1998年6月16日）資料。（註44に同じ）。

質が均一化」しているので、「より多様な学生を迎え入れ」る「いわば第三の形の入学試験制度」として「AO 入試」を実施すること、その実施組織として「アドミッションセンター」を設置することが説明されている。そのため専任の教員3名を配置し、AO 入試を運営させると同時に、入学者の追跡調査や入試データの分析といった従前教育計画室が行ってきた作業も任務としている。教育計画室の室員は2年任期で交代するため「専門的かつ、長期の検討を必要とする入試制度の改善には無理がある」ため「専任教員の整備」が必要とされた。またすでにこの時点で、2000年度から4月入学の第1期、8月入学の第2期に分け、自然学類、国際総合学類、情報学類、工学システム学類、工学基礎学類の5教育組織で新入試を実施することが予定されている。この説明資料は、9月22日の教育審議会で取り上げられ、在り方や選抜方法といった具体案については教育計画室で検討を続けることとなっている⁴⁷。

これ以降、センターの設置と新入試の議論はさらに煮詰まっていく。秋から年末にかけて、新入試の名称をアドミッションセンター入試（AC 入試）とし、選考は書類審査と口述面接試験の二段階で行い、この受験の前に「志願者に筑波大学の内容を理解してもらい、そのうえで志願者の希望が筑波大学で実現可能か」受験者に検討してもらう機会を設けることが考えられている⁴⁸。このような選抜方法が固まると、教育審議会において議長（教育担当副学長）から「各教育組織において、AO 入試の実施及び募集定員について審議願」いたいという呼びかけがあり⁴⁹、最終的には「AC 入試を全学で行う方向」と「平成12年度の AC 入試は、実施可能な組織から行っていくことが確認され」る⁵⁰。当時の審議会には、たびたび AC 入試と従前の推薦入試との違いを説明する資料が提出されていることから、学内では両者の違いについての理解がなかなか進まなかったのであろう。そのためこの新入試の実施をためらう教育組織が少なくなかったことも推察させるが、最初の2000年度入試には先の5学類に加え、社会工学類と体育専門学群が参加することになる。

（2）初期のアドミッションセンター入試

AC 入試の方向性が見え始めると、アドミッションセンターの設置準備が本格化する。年明け1月19日の教育審議会では、アドミッションセンターの設置およびその設置準備委員会の設置が了承され、2月の教育審議会で初代センター長として鳴島甫の就任が認められている。

このアドミッションセンターは1999年4月1日に、専任教員が不在のまま発足し、その人選と並行しながら2000年度入試に向けた準備と、この新しい入試を周知する広報活動が進められた。アドミッションセンターは募集要項に先駆けて、A3二つ折りの『筑波大学 AC 入試』のパンフレットの作成と配布と行っている。このパンフレットによると、AC 入試は「自己推薦型」の「プロポーザル」な入試であり、「一律な基準で」比べる選抜ではなく、受験生一人ひとりを「多面的・総合的に評価」して「オンリーワンを探」す入試であり、現役、既卒、社会人を問わない「オープン」な入試であると説明されている。一部の学類が当初8月入学の第2期を実施していたのは、この「オープン」な入試を実現するためであった⁵¹。7月には正式に4月入学（第1期）の学生募集要項が示される。このときは、大学入試センター試験を課す学類と課さない学類、専門学群に分かれており、前者は10月に書類選考、11月に口述・面接

47 「第271回教育審議会議事要旨（1998年9月22日）」（同上）。

48 第272回教育審議会（1998年10月20日）資料（同上）。

49 「第272回教育審議会議事要旨（1998年10月20日）」（同上）。

50 「第274回教育審議会議事要旨（1998年12月15日）」（同上）。

51 実際に2000年に実施された第三学群国際総合学類が最初に行ったアドミッションセンター入試（第2期）で、50代の女性が「外交史の勉強」を志して入学している（『59歳“進学”の夢 実現』（『読売新聞』2000年8月8日、茨城（茨城東）版朝刊、25面）。当初の AC 入試には生涯学習の支援も目指していたといっ

試験（体育専門学群は実技試験が加わる）を経て合格発表、後者は12月に書類選考、翌年1月のセンター試験の直後に面接・口述試験を経て2月に合格発表という日程となっている。

最初のAC入試には定員34名に対し350名の出願があった。とりわけ体育専門学群には定員8名に対し220名の応募があり、競争率は27倍超となった。鳴島センター長は新聞の取材に対し「どこの学類、学群も予想以上の人気」だと答えている⁵²。2000年4月、筑波大学は44名のアドミッションセンター入試の一期生を迎え入れている。

多くの出願があったこともあり、翌2001年度には新たに人文学類、比較文化学類、日本語・日本文化学類、人間学類、生物学類、生物資源学類、芸術専門学群の7教育組織がAC入試に加わり、募集定員は第1期だけを見ても45名から74名へと大きく増加した。全学的な実施を目指す執行部の意向が反映していたともいえる。

他の国立大学もこれに続き、アドミッションセンターを設置したり、AO入試を実施する大学は2000年代後半にかけ増えていった。筑波大学などの当初の試みは「影響力のある特定の大学が率先して取り組むことを要請したい」という中央教育審議会が求める先導的な役割への期待を一定程度果たしたといえるであろう。

しかし2010年代が近づくと、このAO入試について国立大学は縮小傾向に向かう。もともと「青田買いではないか」「学力担保が取れない」といった懸念はAO入試導入当初から示されていたが、2008年2月に朝日新聞が、九州大学法学部では「試験別に入学後の成績を比較したところ、AO入試で入学した学生の成績はほかよりも低い傾向にあ」る、と「基礎学力の不足」を理由として2010年度入試からAO入試を廃止することを伝えている。同時に、筑波大学の国際総合学類が「きめ細かく検討して時間をかける割に、他の入試で入った学生と目立った違いがなかった」として2009年度入試からAO入試を取りやめることも報じられている⁵³。

以降、筑波大学では募集を取りやめる教育組織が相次いだ。中井浩一は、AC入試の五期生入学のあたりから、この入試が「すべての学類で成功しているわけではな」く、「高校生ではイメージしにくいところでは苦戦している」と指摘していた⁵⁴。現在は人文・文化学群の3学類、生物学類、情報学群の3学類および体育専門学群がAC入試を継続している。撤退した理由を逆にすれば、きめ細かく検討して時間をかけることで、他の入試とは異なった学生が入学していると考えた教育組織がこの入試を四半世紀にわたって続けているという見方もできるであろう。

おわりに

はじめに述べたように、最適解のない大学入学者選抜ではあるが、一般入試における二段階選抜は、丁寧な判定方法の一つといえる。共通1次以前から独自に1次試験を行っていた筑波大学は、開学以来この二段階選抜を継続していたことになり、国立大学全体の一般入試においてもこれは比較的安定したシステムであるといえる。また特別選抜として、これも開学時に比較的多くの定員を充てて推薦入試が導入されており、現在すべての教育組織が継続している。両者が安定して継続できている背景には、これもまた開学以来続けている入学者の高校在学時の成績、入試の成績、大学での成績を紐づける追跡調査がある。とりわけ推薦入試については、このデータに基づき、一般入学者に比べ「推薦入学者の方は

52 「筑波大の出願状況 AO入試の平均倍率10.3倍」(『読売新聞』1999年10月14日、茨城版朝刊、33面)。

53 「AO入試、廃止の動き」(『朝日新聞』2008年2月15日、朝刊、39面)。

54 中井浩一『大学入試の戦後史—受験地獄から全入時代へ』(中央公論新社、2007年、136頁)。

成績が良く、落ちこぼれも少ない」ことが「昭和49年以来一貫して見られる」という感触を早い段階で得ている⁵⁵。当初、教育計画室で実施されていたこの追跡調査は、アドミッションセンターに引き継がれ、現在も、推薦入試入学者の学業成績が比較的優良であるというデータを得られており、このような継続的な調査が選抜方法の安定を確保しているといえることができる。

一期二期制の廃止から連続方式や分離分割方式を採用するまでの間、多くの国立大学の受験機会が1回きりであったのに対し、筑波大学はこの推薦入試を実施したこととで、継続して受験機会の複数化を確保することができた。この流れでいうならば、2000年度に導入されたアドミッションセンター入試は、一般と推薦に続く「第三の」入試であり、受験機会のさらなる複数化といえるものであった。しかし当初「全学的」な導入を検討されていたAC入試は、現在7学類1専門学群で実施する定員42名の比較的小規模な入試となっている。

先に見たように、他の入試区分の学生と比べ学業成績が劣る、という追跡調査の結果がAO入試の退潮につながっていった。しかしそれを示すという追跡調査は、在学時の学業成績や国家試験といったアウトカム、つまり学生を客体とする数値を対象としており、その期間も入学から卒業までと短期であり、また多くは、得られた数値の平均化という手法をとっている。このような短期かつ集団的な指標では、少人数入試で入学した学生の個々人のパフォーマンスを十分にくみ取することは難しいと考える。

筑波大学のAC入試や他大学が行ってきたAO入試は、「自己推薦型」という点で受験生にとって「当事者性」の高い選抜方式である。ならば教育の結果としての在学時のアウトカムだけではなく、なぜ受験したのか、入学してどうだったのかといったヒアリングも追跡調査の手法として有用であろう。その際、在学中や卒業直後よりも、自分のライフコースをある程度客観化して語ることができる経験者を対象にヒアリングすることが適切と思われる。

幸いなことに、筑波大学では制度自体としては20年以上AC入試を続けており、この入試を取りやめた学類、専門学群の卒業生にも受験経験者は残っている。その一期生はすでに40歳代に差ししかかっており、このような経験者に質的なインタビュー調査を行うことで、既存の量的追跡調査では捉えられない入学者選抜の側面を明らかにできるのではないか。この作業を今後進めていきたい。

附記：この論文はJSPS 科研費 22K18578および 25K00809 による研究成果の一部である。

55 森正武「筑波大学の推薦入試」(『筑波大学フォーラム』第24号、1986年3月、58頁)。

東京文理科大学・東京高等師範学校における学徒動員と学徒出陣

山本 祐麻*

はじめに—問題の所在と史料—

昭和20年（1945）4月4日、東京高等師範学校文科第一部から東京文理科大学倫理学専攻へ進学したばかりの森岡清美（1923—2022、のちに東京教育大学文学部長・教授）は、召集令状が実家に届いた旨を知らせる電報を受け取った。すぐに帰郷の準備を始め、休学届を大学へ提出したという¹。入学式から2日後の出来事であった。

こうした森岡の体験は、東京文理科大学（以下、文理大）と同校に附置されていた東京高等師範学校（以下、高師）に通う、大正10～12年（1921～1923）前後に生まれた同世代の学徒たちに共通する戦争体験の一つであったと考えられる。アジア・太平洋戦争の戦線が拡大した昭和18年、この年は労働力と兵隊の不足を補うため「学徒戦時動員体制確立要綱」（6月25日閣議決定）に基づく勤労働員の強化と、在学徴集延期臨時特例（10月2日勅令第755号）による文科系大学生・高等学校生徒の徴兵免除特例の撤廃が実施され、12月よりいわゆる学徒出陣が本格的に始まった²。さらに戦争の泥沼化が進んだ昭和19～20年には、軍需工場への通年動員開始による授業の停止と、同20年2月8日施行の陸軍省令第6号による教員養成系諸学校における文科系生徒の在学徴集延期臨時特例の完全廃止が決まり、戦争末期に定められた戦時教育令（5月22日勅令第320号）では「学徒ハ尽忠以テ国運ヲ雙肩ニ担ヒ、戦時ニ緊切ナル要務ニ挺身」することが求められた。このように高等教育と師範教育を戦争体制へ組み込む法制度が整備されるなかで、文理大・高師の教職員と学生・生徒たちはいかなる対応を迫られたのだろうか。本稿では、これまで十分に知られてこなかった両校における学徒動員・学徒出陣の実態の解明を課題に据える。とりわけ学徒出陣に関しては、筑波大学学生部学生生活課が旧蔵していた名簿の一種である「入隊休学関係」の分析を行い、戦時体制の形成から崩壊、そして学園復興過程における両校の特異性を明らかにしたい。

学徒動員・学徒出陣の背景となった法制度の変遷やその制定過程については、数多く研究成果が蓄積されている³。こうした法制度に着目した研究とともに、学徒たちの戦争体験とその「精神」をめぐる研究や、当事者による回想・手記⁴も数多く残されている。他方で教育史・大学史研究においても学徒動

-
- 1 森岡清美『ある社会学者の自己形成—幾たびか嵐を越えて』（2012年、ミネルヴァ書房）47頁。なお、本稿の性格を鑑み、敬称を省略させていただく。
 - 2 西山伸によると、学徒出陣という用語は同年夏の大量動員の時期に使用され始め、10月以降の一斉入隊や出陣学徒壮行会の頃に定着したという（『検証 学徒出陣』（2024年、吉川弘文館）3—4頁）。本稿でもこの定義をふまえ、同年以降の時期における学生・生徒たちの入隊を学徒出陣として使用する。
 - 3 例えば福岡敏矩『学徒動員・学徒出陣—制度と背景—』（1980年、第一法規出版）、加藤陽子『徴兵制と近代日本 1868—1945』（2011年、初出は1996年、吉川弘文館）の「X 太平洋戦争期の兵役法」、前掲西山『検証 学徒出陣』など。
 - 4 例えば森岡清美『若き特攻隊員と太平洋戦争—その手記と群像』（1995年、新教出版社）参照。
-

* 日本銀行金融研究所アーカイブアーキビスト、前筑波大学50年史編集室特任研究員

員・学徒出陣の実態解明が進められてきた⁵。とりわけ、各大学における年史編纂事業を通じて、史料の収集や所蔵史料の全体像を把握したのちに、プロジェクト研究として学徒動員・学徒出陣者数や戦没者数の実態調査が盛んに行われた。例えば、東京大学では吉川弘之総長（当時）の尽力もあり、平成5年（1993）11月から同8年3月にかけて人数や配属先などを含む実態調査が集中的に行われ、その後上梓された東京大学史料室編『東京大学の学徒動員 学徒出陣』（1998年、東京大学出版会）で全体像が明らかにされた。京都大学においても、同16年度から翌年度にかけて、大学文書館に所属する教員を中心に「①学内の公的資料を基礎とした基本的データの作成、②体験者からの聞き取り」を核とした調査研究が実施された⁶。両校のほかにも私立大学を含めた数多くの大学が調査を実施し、報告書などが発表されている⁷。

これらの学徒動員・学徒出陣に関する調査・研究手法は、各大学における史料の残存状況に大きく左右されている。名簿を活用した定量的調査と、アンケート調査や聞き取り調査による個人の戦争体験の集収・分析によって、戦時下の学生・生徒たちの実像が描かれている。その一方で、戦争と敗戦に対する大学としての組織対応については十分に議論の余地があると言えよう。

筑波大学においても大学史編纂事業の過程で、前身校史料の構造や伝来が明らかになっており⁸、史料の一部は『創基百五十一年 筑波大学五十年史』通史編・史料編・図説編で活用されている。これまでに明らかとなった史料の残存状況をふまえると、戦時中の文理大・高師における史料は他の時期と比べて不足していると言わざるを得ない⁹。そのなかで、戦時中の記録が体系的に残されている学生生活課旧蔵の資料群は重要であるといえよう。本稿の第1節では史料の空隙を埋めるため回想録と『学報』を活用し、文理大・高師における学徒動員の実態を明らかにする。そのうえで、第2節では学徒出陣の実態を探るため、学生生活課旧蔵の「入隊休学関係」と題された名簿を、近代史料学的視点¹⁰をふまえながら（1）伝来、（2）他の学籍簿との比較、（3）簿冊の成立について分析を試みる。第3節では、前節での簿冊分析をふまえつつ、編綴されている個々の文書（アイテム）に着目し、定量的分析による学徒出陣に関する基礎的情報の整理と、回想録などからは読み取れない復学をめぐる大学の組織的対応について論じ、他大学との比較を交えながら、両校の特異性について明らかにする。

5 代表的な研究として寺崎昌男『日本近代大学史』（2020年、東京大学出版会）を挙げる。

6 京都大学文書館編刊『京都大学における「学徒出陣」調査研究報告書』第一・二巻（2006年）参照。

7 例えば、青山学院大学プロジェクト95編刊『青山学院と出陣学徒—戦後50年の反省と軌跡—』（1995年）、白井厚監修『共同研究 太平洋戦争と慶應義塾』（1999年、慶應義塾大学出版会）、北口由望「専修大学と学徒出陣の時代—「学徒動員名簿」の分析をもとに—」（『専修大学史紀要』第8号、2016年）、『日本大学学徒兵調査報告書』（2018年、日本大学企画広報部広報課）、早稲田大学百五十年史編纂委員会編『早稲田大学百五十年史』第一巻（2022年、早稲田大学）を参照。

8 中野目徹「教育大から筑波大への文書引継ぎと前身校資料群の構造—高師・文理大関係文書を中心とする伝来過程の解明を通して—」（『筑波大学アーカイブズ年報』第7号、2024年）参照。

9 昭和51年以降に東京教育大学で整備された「文書保存台帳」によると、すでに文理大教授会議事録をはじめとする戦時中の議事録や、高師幹事会をはじめとする同校の基礎的な史料が欠けている（前掲中野目40頁と参考資料3を参照）。

10 方法論については、中野目徹『近代史料学の射程—明治太政官文書研究序説』（2000年、弘文堂）、同『公文書管理法とアーカイブズ—史料としての公文書—』（2015年、岩田書院）、熊本史雄『史料で読み解く日本史③ 近代日本の外交史料を読む』（2020年、ミネルヴァ書房）から示唆を受けている。

第1節 文理大・高師における学徒動員の実態

学徒動員を論じるにあたり、まずは動員の根拠となった学内規程の変化について整理する。高師はその前身である師範学校・東京師範学校時代以来、生徒の徴兵が免除されてきた。昭和2年(1927)3月に施行された兵役法と兵役法施行令によると、25歳までの高師生徒(専攻科は27歳)は徴集延期が認められていた¹¹。しかし、アジア・太平洋戦争が始まると、教職員や学徒たちは戦火に巻き込まれていった。在学生のなかには徴兵の対象となる者もあり、同13年までに80名に達する学徒たちが応召されたという¹²。さらには、卒業生のなかには戦場で命を失う者も現れ、昭和16年10月30日開催の創立七十年記念式では戦没者慰霊祭を併せて行った。

同16年3月になると、文理大・高師の学徒たちと教職員等を会員とする大塚学友会が改組され、大塚学園報国会が発足した。前者は「校風ヲ振作シ、併セテ会員相互ノ親睦ヲ厚クスル」¹³のために結成されたのに対し、後者は「全学園一致心身ヲ修練シ、教育報国ノ気魄ヲ涵養シ、実践力ヲ錬成」することを目的として掲げた¹⁴。校友会の性格を有する学友会に対し、具体的な「事業」として「勤労作業」や「銃後後援」を挙げる報国会は、学徒動員を実施するために組織された団体であるといえる。こうした報国会は東京帝国大学をはじめ他校でも組織され、学徒動員のために機能したという¹⁵。

同年には、在学年限・修学年限の臨時短縮が文理大・高師ともに始まった。毎年度、短縮が行われ、翌17年度以降における学生・生徒たちは在学年限が実質6ヶ月短縮され、10月1日付での卒業となった¹⁶。さらに同18年4月14日の通牒により徴兵対象年齢が22歳または23歳に引き下げられたのを皮切りに、10月2日施行の在学徴集延期臨時特例(勅令第755号)と文部次官通牒によって、「学徒ニ対スル徴集ノ延期ハ当分ノ内、之ヲ行ハザル」ことが決められた¹⁷。その際、文理大学長の河原春作は朝日新聞のインタビューに対し、「学徒の胸は勇躍国難に赴く熱意に満ちて」いる、「山本〔五十六〕元帥の英霊につぐくあるのみ」との「決意」を述べている¹⁸。

後者の勅令と通牒は高師を含む教員養成系諸学校と理工系学科には当分の間適用しない方針も定められた点が重要である¹⁹。しかし、同20年2月8日施行の陸軍省令により、教員養成系諸学校の文科における徴集延期臨時特例の撤廃が定められると、文理大・高師においても一斉入隊が本格化したことは前述したとおりである。

こうした勤労働員の強化と徴集免除特権の縮小に呼応するかのようになり、文理大は同日付で「学徒動員本部」の設置を発表した。その目的は「学徒勤労働員ノ任務ヲ完遂スル為」とされ、例えば総務部では動員の「企画統制」や文部省や受入側との折衝などを担当すると定められた²⁰。なお、総務部では部長

11 筑波大学50年史編纂委員会編『創基百五十一年 筑波大学五十年史』史料編上巻(2025年、国立大学法人筑波大学)史料番号286・287参照。以下、同書は史料編上巻と略記する。

12 筑波大学50年史編纂委員会編『創基百五十一年 筑波大学五十年史』通史編(2026年、国立大学法人筑波大学)67・68頁参照。以下、同書は通史編と略記する。

13 史料番号608参照。

14 同前610参照。

15 前掲『東京大学の学徒動員 学徒出陣』参照。

16 文部省編『学制百年史』(1972年、帝国地方行政学会562-563頁)。

17 史料編上巻290・522・524番。

18 史料編上巻523番。引用文中の〔 〕内は筆者の判断で補った(以下同じ)。

19 昭和18年10月30日文部省専門学務局長通牒第253号(史料編上巻291番)参照。すでに昭和16年8月15日の段階で、文部省は「理科系統教員ノ著シキ不足」を問題視していた(同292番)。

20 史料編上巻526番。

【表①】『学報』にみる学徒動員（抜粋）

期間	対象学生・生徒	動員場所	典拠
1941年7月4～10日	文理大各科1年（125名） ※女子学生を除く	長野県菅平高原生物研究所	521号
1941年7月12～18日	高師文科第四・五部2年（70名）	新潟県南魚沼郡石打（北辰学寮）	523号
1941年7月12～18日	臨教数学科2年（27名）	新潟県南魚沼郡石打（北辰学寮）	523号
8月29～9月8日	高師文科・芸能科1年全員（約180名） ※両科2年以上でも水泳旅行未参加者も対象	千葉県館山市	522号
8月29～9月8日	高師理科1年全員（約150名） ※2年以上で水泳旅行未参加者も対象	千葉県館山市	522号
1942年4月13～16日 （前期）	高師文科・理科（第三部を除く）・芸能科2年、 臨教2年	板橋区清水町陸軍東京兵器補給廠	557号
4月17～4月20日 （後期）	文理大各科1・2年、高師体育科2年	板橋区清水町陸軍東京兵器補給廠	557号
5月29～6月5日	文科・体育科2年（148名） ※文科第4・5部を除く	長野県菅平高原生物研究所	560号
6月12～19日	高師理科・芸能科2年（144名）	長野県菅平高原生物研究所	560号
6月12～19日	臨教2年（45名）	新潟県南魚沼郡石打（北辰学寮）	560号
11月5～7日	文科1年、臨教1年	王子区赤羽町陸軍被服本廠	579号
11月8～10日	理科第三部2年、理科各部1年、体育科1年、 芸能科1年	王子区赤羽町陸軍被服本廠	579号
1943年2月8～13日	高師3年全員	王子区赤羽町陸軍被服本廠作業所 他2箇所	591号
8月11～20日	臨教1・2年全員	石川島造船所本社工場	617号

に哲学科教授の務台理作が就任し、その任務の一つとして「出勤学徒ノ修学」もその任務の一つに掲げていた。授業が停止状態に陥ってもなお、「修学」は模索されていたのである。

このように文理大・高師は校内規程の改変や組織の新設を通じて、徐々に総力戦体制に組み込まれていった。その過程で両校における教育・研究は、いかに変化したのだろうか。その実態を明らかにするため、動員時期や勤労作業場所、動員対象者が分かる史料として『学報』に着目したい。ただし、昭和20年2月（第665号）から同年8月10日まで発行が停止されており、同年度の動員については回想録などから明らかにする必要がある。

『学報』から動員に関する情報を抜粋して作成したのが【表①】である。同表によると、昭和17年以前までの動員先は、長野県菅平高原生物研究所（現在の山岳科学センター菅平高原実験所）や千葉県館山（現在の館山研修所）、新潟県石打（北辰学寮）など、附属の教育・研究施設が中心であった。作業内容に着目すると、食糧増産のための「開墾勤労作業」や「集団作業」と定められており、勤労作業時間外では「水泳練習」や「勤労生活修練」が実施された。高師生徒たちの間では、明治35年（1902）7月より千葉県北条（館山）の海での遊泳や水泳授業が盛んに行われており²¹、同地への勤労働員をそうした従来の教育活動の延長線上に位置付けることもできよう。事実、同16年8月29日～9月8日にわたり約1週間かけて実施された館山での動員作業では、文科・芸能科1年生とともに「水泳旅行」未参加の上級生もその対象とされ、「修練」という名の事実上の授業が実施されていたのだ。

このように昭和18年以前の文理大・高師における学徒動員は、研究施設を動員先として活用したこと

21 『創立六十年』（1931年、東京文理科大学）406頁。

によって、文部省が描く「勤労報国」とは必ずしも合致しない「勤労作業」と「修練」・「修学」が行われていた。

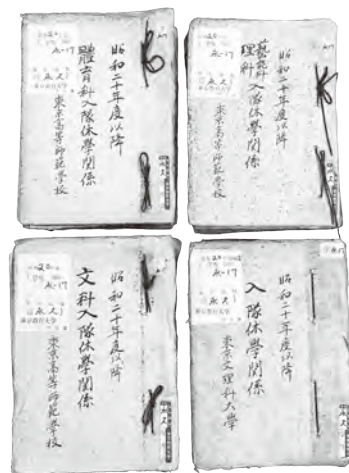
昭和18年以降になるとこうした「勤労作業」の実情は大きく変わった。食糧不足が深刻化すると、教育・研究施設の一部は畑として活用されたからだ。例えば、高師の農業実習や附属学校の運動場として活用されてきた保谷運動場では、「学生食堂及保谷修練道場ニ野菜類ヲ補給スルタメ」、耕作作業が実施された²²。従来の附属施設への動員も、徐々に食糧増産のための動員へ、その目的が変化したといえる。さらに、同20年3月18日には「決戦教育措置要綱」により、「勤労作業」のさらなる強化と授業の停止が求められ、ここに動員が常態化したのである。

前掲表によると、動員先に東京近郊の工場も含まれるように変化しており、動員の徹底が強化されたといえる。しかし、実際には動員先への引率教員の尽力により、細々とではあるが教室外での教育・研究活動が継続されていた。例えば、文理大哲学教室では、赤羽の被服廠や朝霞の伸銅所において、「各教授もまた交代で動員箇所に出張し、作業終了後の学生と膝を交えて近代科学や歎異鈔を、そうしてまた日本の運命を語り合」ったという²³。また、動員先での活動が戦後の教育・研究活動に引き継がれたケースもある。例えば加藤仁平教授（文理大教育学）の回想によると、動員先の朝霞伸管の綿谷新之助社長が高師生徒たちの態度を気に入り、戦後まで続く「報徳運動の機縁」になったという²⁴。このように文理大・高師構内における教育・研究活動は、勤労働員の徹底や後述する昭和20年5月25日の爆撃による校舎の損壊、学徒たちの一斉入隊によって徐々に機能しなくなったものの、引率教員と学生・生徒たちの努力により勤労先や疎開先において教育・研究活動は絶やされることなく、戦後へと引き継がれたのである。

以上、文理大・高師における学徒動員の実態について、その前提となった法令や学内規程の変遷と照らし合わせながら明らかにした。残る論点は、昭和18年10月以降における学徒出陣、すなわち在学徴集延期臨時特例の撤廃の実態——教職員と学生・生徒たちの対応——解明である。次節では「入隊休学関係」の史料学的な分析を行い、名簿から読み取れる多義的な情報について考察する。

第2節 「入隊休学関係」の史料学的分析

学生生活課が所蔵していた資料群は50年史編纂室が収集し、現在筑波大学アーカイブズで保管されている。このうち表紙に「入隊休学関係」と墨書された名簿は、『昭和二十年度以降 東京文理科大学入隊休学関係』、『昭和二十年度以降 東京高等師範学校文科入隊休学関係』、『昭和二十年度以降 東京高等師範学校芸能科・理科入隊休学関係』、『昭和二十年度以降 東京高等師範学校体育科入隊休学関係』の4冊（【写真①】参照）が存在する。いずれも縦270mm×横195mmで、冒頭には件名目次が編綴されている。件名目次では文理大・高師・東京第一臨時教員養成所と印字された12行罫紙が使用されているのに対し、個々の文書では罫紙のほかに学生・生徒の記入済み答案用



【写真①】4冊の「入隊休学関係」

22 同前、295番。

23 『東京文理科大学閉学記念誌』（1955年、東京文理科大学）155頁。

24 同前、135頁。

紙の裏面²⁵が再活用されている。戦時中の紙不足による苦肉の策とみることができる。まずはこの簿冊の伝来と構造について明らかにしておきたい。

(1)「入隊休学関係」の伝来

学生生活課旧蔵の資料群の出所は前掲註8で明らかにされているように、文理大・高師から東京教育大学学生課へと引き継がれた簿冊、および同課が作成・所蔵していた資料によって構成される文書群である。大正期以降の学生調書（「為人録」）や写真台帳、学生・生徒の履歴書などに交じり、休学や復学、退学などの学籍異動に関する簿冊群が存在する。いずれも「東京教育大学学生課」「永一17」と記されたラベルが貼られており、「永年保存台帳」における「その他、永久保存の必要があると認められる文書」に該当する簿冊であった。それが「学生異動」・「生徒異動」と題された簿冊と4冊の「入隊休学関係」である。「学生異動」（文理大）は昭和7～23年度、「生徒異動」（高師）は同8～22年度の期間に作成された簿冊が現存しており、学徒出陣が始まった同18年度の両簿冊を見ると、入隊・入営・入団休学による事務手続きの記録が残されていることが分かる。すなわち、学徒出陣が始まった当初、入隊休学関係の書類は病気などによる通常の休学と同じ扱いであり、同一の簿冊で保存されていたのだ。次に、なぜ20年度のみ「入隊休学関係」という簿冊が作成されたのか、その理由を明らかにするため、まずは2種類の簿冊の比較検討に移りたい。

(2)「学生異動」・「生徒異動」と「入隊休学関係」の比較

件名目次に目を通すと、編綴されている文書の順番や、「番号」と「件名番号」の付け方に大きな違いを見出せる。「東京文理科大学文書帳簿整理保存規程」（昭和17年（1942）4月1日制定）の第4条には「一件書類完結シタルトキハ、日附ノ新シキモノヲ上部トナシタル俟、関係文書綴に綴込ムベシ。保存文書ノ目次モ亦特別ノ場合ヲ除キ前項ニ依ル書類ヲ一件トシ、之ニ番号ヲ附シ整理スベシ。」²⁶と規定されており、「学生異動」・「生徒異動」では、この規程通り個々の案件（アイテム）が決裁日順に綴じられている。しかし、「入隊休学関係」は決裁日順ではなく、文理大では専攻別に綴られ、高師では学科ごとに簿冊を分けたうえで専攻・学年順に編綴された。「学生異動」などに比べ、特定の学生・生徒を探すことが容易となり、検索性が向上したといえよう。また、次節でも論じるように、少なくとも昭和21年度に入ってから編纂された痕跡を見出すことができ、明らかに保存・活用の目的が「学生異動」などとは異なるように考えられる。

「番号」は、簿冊に編綴されている各文書の番号のことであり、例えば「入隊休学関係」では、文理大は1～167番、高師文科は1～279番、理科・芸能科は280～354番、一部数字が被ってはいるが体育科では352～535番がふられている。検索性を向上させるため、職員たちは規程にはない独自の番号を付けたのだ。一方で「件名番号」は、「入隊休学関係」と「学生異動」・「生徒異動」では同じ番号が見られず、また決裁日順にふられていることから、規程に基づき、学生課が処理した案件に1番から順に付した番号であると考えられる。

ここまでの分析をふまえ、「入隊休学関係」と「学生異動」・「生徒異動」が作成されるまでの過程をまとめる。「学生異動」・「生徒異動」では休学（退学）に関する届出を学生課が受理し、休学（退学）を認める文書を起案し、関係各課や事務官、学長（校長）までの稟議を経て、決裁が完了した順番に案件を綴じた。一方で「入隊休学関係」はこうした一連の決裁処理を経てまとめられていた書類を、検索

25 それ自体が戦時中の学生・生徒の学習内容が分かる貴重な史料であるといえる。

26 史料編上巻485番。

機能を重視して独自の基準で編綴し直した簿冊であるといえよう。次に編綴されている文書の日付や種類に着目して分析を進める。

(3)「入隊休学関係」の成立

昭和18年10月2日文科次官通牒第93号によると、入隊休学情報は個別の簿冊に保存する必要が規定されていた。しかし、前述したように同18・19年度の間、文理大・高師では「学生異動」・「生徒異動」に入隊休学関係文書を保存しており、なぜ同20年度より「入隊休学関係」を作成したのだろうか。

個々の案件を構成する文書は、①入隊休学許可（起案文書であり、学費納入情報が記入）、②学生（生徒）による学長（校長）宛の入隊休学願・入隊届の2種類を確認できる。このほか、③連絡先や休学事情を説明する書簡や、④除隊届が付いている案件も存在する。入隊休学を申請する際の書式は基本的には統一されており、入隊年月日、部隊名、兵種、入隊後の連絡先などの項目が印字された罫紙が多く使用された。しかし、戦争も末期になると紙不足に陥ったためか、徐々に従来の罫紙ではなく、ガリ版刷りの入隊休学届や、なかには必要な情報を欠いた手書きによる届出も散見される。

注目すべきは、昭和20年9月1日以降に起案・決裁された文書が編綴されている点である。なかには同21年2月25日付で提出されたものも確認できる。降伏文書に調印し、占領期に入ってから「入隊休学」を申請する文書の存在は、一見すると奇異に感じる。復員・復学が始まっているさなかの「入隊休学」とはどういうことであろうか。

手がかりとなる史料として、渥美壽郎（当時、高師文科第一部4年生）が教務課宛に送った「入隊休学」の取り消しに関する次の書簡である（『昭和二十年度以降 東京高等師範学校文科入隊休学関係』277番）。

拝啓 陳者、私儀〔昭和二十年〕五月十四日付特甲幹除隊ニナリシ為、五月十六日休学取消願ヲ提出、直ニ出校動員先工場ニテ勤勞シテ居リマシタガ、九月一日付級主任先生ヨリ特甲幹除隊届ヲ教務課宛至急提出セヨトノ命ヲ受ケシ故、重複トナルヤモシレザレド、五月十六日付デ再提出致シマス。

すなわち、渥美は陸軍特別幹部候補生として召集された2日後、除隊となったため休学を取り消す手続きを行ったものの、敗戦後に改めて除隊届を再提出するよう級主任の先生に求められたことが記されている。文理大・高師の校舍は5月25日の空襲で壊滅的被害を受けており、記録の焼失や紛失が発生してもおかしくはない状況であった。したがって、渥美が提出した除隊届や復学願は、戦災により散逸していたと考えられる（実際に、最初に渥美が提出したという書類は同年度の「入隊休学関係」や「生徒異動」には編綴されていない）。そのため、戦後になってから生徒の復学にあたり、学生課と教務課は正確な休学日と除隊日を把握する必要に迫られていたのだ。

加えて同簿冊には「入隊ノ際、入隊休学届ヲ提出セザル者ハ同時ニ差出ノコト」と記された現住所等の届出書も編綴されており、職員たちは学生・生徒たちの現況とともに、入隊休学情報の収集にもあたっていたことが分かる。他にも、同18年12月1日付での入隊休学届を、同20年9月11日に生徒に提出させた文書（『昭和二十年度以降 東京高等師範学校芸能科 理科入隊休学関係』328番）や、10月1日付で再提出した文書（例えば『昭和二十年度以降 東京文理科大学入隊休学関係』74番）も残っており、10月の授業再開を前に全ての入隊休学情報を整備しようとしていたと考えられる。

以上の分析と前節で確認した学徒出陣をめぐる法令の変化をふまえると、（1）昭和20年2月8日の在学徴集延期臨時特例の撤廃見直しによる高師生徒の入隊休学者の増加、（2）戦後の復員・復学にあ

たり教職員たちが一丸となって失われた一部の書類を収集し、入隊休学関係の記録を復元した結果、「入隊休学関係」と題された簿冊が従来とは異なる編纂方針で作成されたと考えられる。このように、「入隊休学関係」は「学生異動」・「生徒異動」と異なり、戦後に再活用されることを念頭に置いて作成された簿冊であるといえる。次節では、どのように再活用されたのか、個々の文書に注目しながら、文理大・高師における学徒出陣への対応とその実態について明らかにする。

第3節 「入隊休学関係」からみた文理大・高師における学徒出陣

本節でははじめに、前節で検討した「入隊休学関係」が成立した経緯と簿冊の特徴をふまえ、さらに個別の文書（アイテム）に着目しながら文理大と高師における学徒出陣の基礎的な特徴を明らかにする。

まずは、学徒出陣者の総数を算出する。【表②】は、昭和16～19年（1941～1944）度は「学生異動」・「生徒異動」をもとに、同20年度は「入隊休学関係」に編綴されている文書をもとに作成した入隊休学者数の推移を示した表である。総数は同16～20年度にかけて954名であった。あくまでも名簿に記載された人物のみが対象ではあるが、同18年度以降の学徒出陣によって、文理大における入隊休学者数が倍近く急増したのである。また、同20年度における高師の入隊者数が激増した結果、同年度の学徒出陣者は全体の74%に相当する人数となった。東京帝国大学などの他大学が同18年度以降に学徒出陣者数を増加させたのに対し、文理大・高師では同20年度に集中して学徒出陣が行われたのである。同20年2月8日施行の文科系生徒を対象とする在学徴集延期臨時特例撤廃が両校にとって大きなターニングポイントとなったといえる。

さらに昭和20年度における学徒出陣者を、文理大・高師別かつ専攻・学年・学科別に整理すると【表③】のようになる。学科に注目すると、文理大文科は合計156人（全体の89%）、理科は9人（11%）であり、文科に偏重した結果となった。一方で、高師文科は合計276人（52%）、次いで体育科が174人（34%）、芸能科が30人（6%）、理科が45人（8%）であった。高師学徒出陣者の学年に着目すると、2・3年生を中心に入隊し、逆に4年生が最も少ない結果となった。在学・修学年限が学期短縮臨時措置を考慮しても、卒業まで残り1～2年ほど残されている者が多く入隊休学を行ったといえる。すなわち、復学時に卒業まで必要な日数が問題になりえる学年が中心であったといえる。敗戦後の復興時に、入隊休学時期の正確な把握による計算が必要となったことが、学徒出陣者数全体の傾向からも読み取れるのだ。

同表の分析より、多くの研究でも指摘されているとおり文科系の学生・生徒が中心となって徴集されたことが判明する。とはいえ、理科系の学生・生徒たちも、第1節で論じたように食糧不足に苦しみながら動員先での「勤労作業」に従事しており、教室での授業は実施されていなかった。加えて、後述するように8月には一斉入隊が始まっており、教育・研究体制は崩壊しかけていたといえる。

次に配属部隊について、学徒出陣者数が多い文理大と高師文科を中心に考察する。配属先を記入した文理大学生においては126人が陸軍、29人が海軍へ、高師文科は陸軍が239人、海軍が13人という結果となった。総じて陸軍の部隊へ配属された者が多く、とりわけ東部軍教育隊（のち東部第196部隊と改称）に所属し、特別甲種幹部候補生に任命された学生・生徒は、文理大では32人、高師文科では48人であった。海軍においては、滋賀海軍航空隊所属の海軍予備学生（飛行要務専修）や館山海軍砲術学校などへ配属された学徒が中心であった。従来の学徒出陣研究においても指摘されているが、学徒出陣者に期待されていたのは、やはり下級士官としての役割であったと考えられるだろう。

さらに、昭和20年度における学徒出陣時期を集計したのが【表④】である。同表によると、同年のなかでも5月1～15日の間に入隊休学が集中していたことが分かる。高師理科のみ8月に入って召集が増

【表②】各年度における入隊休学者数（昭和16～20年度）

年度	文理大	高師	合計
昭和16年度	14	4	18
同 17年度	不明	3	3
同 18年度	59	21	80
同 19年度	110	33	143
同 20年度	175	535	710
総計	358	596	954

注：単位は人。

出典：各年度の「生徒異動」・「学生異動」・「入隊休学関係」より作成。ただし、昭和20年度文理大の数値のうち6人は、『昭和二十一年度 学生異動』編綴の休学届より計上。

【表③】昭和20年度における専攻・学年・学科ごとの学徒出陣者数

(1) 文理大

専攻	文科									理科						合計
	教育	心理	哲学	倫理	国史	東洋	国語学、 国文学	漢文学	英語学、 英文学	数学	物理	動物	植物	地理	地質学、 鉱物学	
合計	14	26	12	12	16	19	19	13	25	5	2	3	1	5	3	175

(2) 高師

学年／学科	文科					理科				体育科			芸能科	合計
	文科一	文科二	文科三	文科四	文科五	理科一	理科二	理科三	理科四	体育一	体育二	体育三		
1年	10	12	7	13	6	2	4	1	2	15	10	6	5	93
2年	14	35	22	34	12	3	0	8	0	32	16	16	19	211
3年	14	23	18	10	19	2	1	0	0	30	14	12	11	154
4年	1	8	4	7	7	3	4	0	0	21	9	3	10	77
合計	39	78	51	64	44	10	9	9	2	98	49	37	45	535

注：単位は人。なお同年度の在校生数は642人（文理大）、1675人（高師）であった。

出典：「入隊休学関係」より作成。文理大の数値のうち6人は、『昭和二十一年度 学生異動』編綴の休学届より計上。

【表④】昭和20年度における入隊休学日の分布

入隊日	文理大	高師文科	高師理科	高師体育科	高師芸能科
4月1～15日	9	10	0	5	1
4月16～30日	11	8	2	4	3
5月1～15日	103	98	2	118	18
5月16～31日	4	10	1	6	0
6月1～15日	12	38	2	12	11
6月16～30日	5	27	2	10	4
7月1～15日	2	39	1	11	3
7月16～31日	9	20	1	11	0
8月1～15日	5	21	16	6	1

注：単位は人。入隊日不明・未記入分は除外した。出典：「入隊休学関係」より作成。

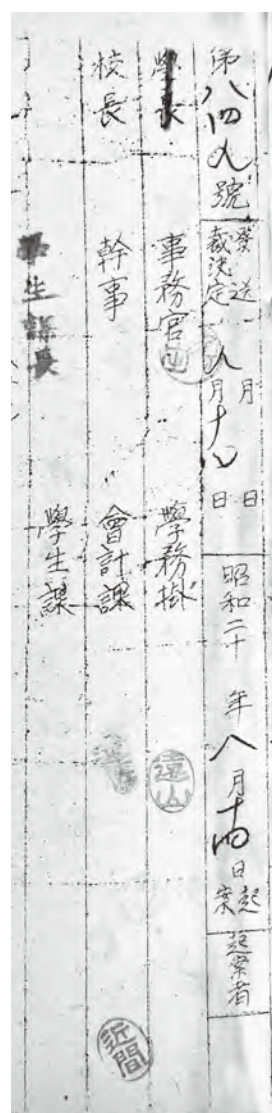
加しているが、全体の傾向としては5～6月に入隊休学者がかたまっていたといえる。重要なのはこの時期、文理大・高師は学園の危機を迎えていたという点だ。前述したように、5月25日に文理大・高師は空襲を受け、東館や講堂、寄宿舎などが焼失し、校舎の大多数が壊滅的被害を受けたからだ。したがって、校舎が不足してるなか教職員たちは入隊休学に関して対応をせざるを得なかった。なかには入隊休学届を提出できずにいた学生・生徒もあり、教職員たちは彼らの動向の把握などの対応に追われたと考えられる。

ここまでの定量的な分析結果をふまえつつ東京帝国大学や京都帝国大学などと比較した際、文理大・高師最大の特徴といえるのが、教員養成系諸学校における在学徴集延期臨時特例の撤廃の影響を受け、昭和20年5月に学徒出陣が集中した点を挙げる。同月以降の文理大・高師は今までの大学運営が困難な状況となっていたのである。

ここで視点を変え、起案文書のカガミや書込みから読み取れる文書の処理過程の変化に着目する。通常時、入隊休学関係の書類は学生課が窓口となって学生・生徒（あるいは父兄や所属する部隊長）から受け取った。その後、教務課や学級主任、会計課へ回付するが、その過程で学費や入学金納入状況の照会を行っていた。起案文書の余白部分に納入状況について記録したのち、事務官を経て、最終的には学長（校長）によって決裁された。しかし、【写真②】に示したように学長（校長）が決裁できなかった文書も多く存在する。内容を見ると通常とは異なる案件ではなく、ここでは時期が問題である。こうした文書は昭和20年5月以降に散見され、空襲をはじめとする戦時中の混乱により、決裁が出来なかったものと考えられる。学長（校長）以外でも前掲写真に示したように、事務官（須田機策）を除いた一部職員も5～8月にかけて、一時的にはあるが事務処理にあたることができなかったことが分かる。

さらに追い打ちをかけるように、前掲表④に見たように文理大・高師の学徒出陣は昭和20年5月以降に集中し、短期間のうちに学生・生徒たちは日本全国の部隊へ入隊したため、教職員たちは入隊休学者数の正確な把握もできず、事務手続きにおける混乱を生んだ。学生・生徒の側でも、動員や爆撃による混乱、突然の召集などにより大学へ連絡が取れず、自校の状況を正確に把握できなかった可能性が高い。例えば、渡邊一郎（当時、文理大史学科国史学専攻。のちに筑波大学名誉教授）の入隊休学届によると、6月22日時点で「北海道援農」のため動員中であったが、この日、召集について記された電報を受け取ったという。電報には、同月27日午後1時に愛知県名古屋市に位置する東海第5部隊への入隊が決定した旨記されていた。そのため、わずか5日間のうちに北海道から愛知へ移動しなければならず、その間に当月分の学費納入や休学届の提出など、入隊休学に係る手続きを行わなければならないのだ。

ほかにも、疎開先や郷里から提出された手書きの休学届のなかには、務台理作が学長（校長）へ就任した7月以降も、前学長の河原春作宛になっているものも混在する。すなわち、学徒動員や疎開によって東京近郊から離れていた学生・生徒たちは、『学報』の発行中止による連絡手段の欠落により、文理大・高師で何が起きているのか把握できなかった、あるいはその余裕すらもなかったのではないだろうか。



【写真②】カガミの例

このように5月以降、教職員と学生・生徒の双方の側において事務手続き上の混乱が生じていた。とりわけ休学日に関する記録の散逸は、敗戦後に学生・生徒たちが復員・復学した際、卒業に必要な日数や単位数をめぐる問題を引き起こした。次に引用したのは、昭和21年5月15日の文理大教授会で議題にのぼった「復員学生ノ在学年数ニ関スル件」で的一幕である²⁷。

川田教授ヨリ倫理学ノ学生高橋豊ハ今回復員シタルモノナルガ、同人ハ一年当時短縮年限ノ故ヲ以テ半年ニテ一年ノ課程ヲ終ヘ、二年ノ半バニ入隊。在学年数ハ本年九月迄在学トスレバ、満二年四ヶ月不足スルトコロ（一年ニ六ヶ月単位履修、二年ハ入隊迄八ヶ月ノ在学）依ツテ不足ノ四ヶ月ダケ延期ノ上、卒業セシメ差支ナキヤヲハカリ、之ヲ承認。

「短縮年限」とは、第1節で整理したように昭和16年から続いた在学・修学年限を最大6ヶ月短縮する臨時措置によるものである。そのせいで、学則に記された学期通りに三年間通い、単位を取得すれば卒業できるわけではなくなっていた。すなわち、教職員たちは学生・生徒が何年間（何カ月間）修学していたのかを把握するため、入隊による休学時期と除隊・復学時期を正確に知る必要があったのだ。このように「入隊休学関係」は、敗戦直後の混乱期において、学生・生徒たちが復員・復学、さらには卒業の際に参照された証拠として機能したといえる。

さらには、会計課の事務手続きにも同簿冊は活用された。学費は1ヶ月あたり10円で、召集された月の翌月以降の学費は免除された。滞納した場合は退学処分となる可能性があり、入学科・学費納入に関する記録は復学許可を下す際の重要な情報の一つであったと考えられる。未納者に対しては、【写真③】のような「要再回」印と未納額を記した下げ紙や対応について起案文書の余白部分に書き込み（受領後に「スミ」と印影の上に記入）、学生課を通じて料金納入を催促していた。その結果、例えば戦後数ヶ月をかけて学費納入を催促し、なかには10月から翌年2月にかけて、3ヶ月分（昭和20年3～5月）の学費を支払った者もいた。戦時中に崩壊しかけた事務職員たちの会計業務は、「入隊休学関係」に記録された入学科・学費納入情報を証拠として再出発したのだ。

ところで、河原学長は戦時中の大学・高師について「どうも少しきまりが悪いことばかりある」と述べており²⁸、後任の務台学長も多くを語らなかった。また教員の多くも疎開や学徒動員の引率によって東京を離れていた²⁹。したがって、戦時中・敗戦直後の混乱期に誰がどのように学園の存続をかけて尽力したのか、大学運営の実態が分からない史料状況にあるといえよう。しかし、本節で検討したように、「入隊休学関係」における多様な情報の読解を通じて、戦後における学園の復興は教職員の尽力による定例的な事務手続きの再開から始まったことが判明する。とりわけ、昭和20年度を通して——空襲後の5月以降も——全ての入隊休学に関する書類に目を通した唯一の職員として、事務官の須田機策の



【写真③】「要再回」印

27 50年史編纂室収集『文理大教授会（自二〇、一〇至二三、一二）』参照。

28 前掲『東京文理科大学閉学記念誌』29頁。

29 例えば、木代修一教授は敗戦当時、群馬県勢多郡善勝寺に疎開して設けられていた傷痍軍人中等学校教員養成所で授業を行っており、東京を離れていた（中野目徹「ある文化史家の戦前～戦後（二・完）—木代修一「過眼日抄」にみる戦後の高師・文理大・教育大—」（『筑波大学アーカイブ年報』第6号、2023年）40頁）。

【表⑤】学徒出陣を経験した東京教育大学・筑波大学関係者（抜粋）

氏名	生年	入隊日	配属部隊	所属等
外山滋比古	1923年生	昭和20年 5 月 9 日	東部軍教育隊	東京教育大学助教授
森岡清美	1923年生	昭和20年 4 月16日	東海第53部隊	東京教育大学文学部長・教授
小木新造	1924年生	昭和20年 9 月12日	東部第 6 部隊	東京教育大学文学部(日本史)を卒業／桐朋学園大学教授
竹田旦	1924年生	昭和20年 5 月 5 日	滋賀県海軍航空隊	東京教育大学教授
渡邊一郎	1924年生	昭和20年 6 月27日	東海第 5 部隊	東京教育大学教授、筑波大学教授
伊藤博	1925年生	昭和20年 5 月13日	東部第196部隊	筑波大学教授

出典：「入隊休学関係」より作成。

名前を挙げたい³⁰。須田をはじめ職員たちの多くは自らの記録や回想を残したわけではないが、決裁文書のカガミや余白部分の書き込みから、彼らの組織的対応の軌跡を窺うことができる。空襲によって校舎の大半部分を焼失した文理大・高師が、他大学と比べても早期に学園復興を成し遂げられた一因として、これまでに考察してきた教職員たちの積極的な記録の収集・復元・活用による成果——定例的な事務手続きの再開と、復学者に対する迅速な対応の実現——を挙げたい。

本節の最後に、「入隊休学関係」から判明した学生・生徒個人に目を向けたい。同簿冊によって昭和20年度に学徒出陣を体験した学生・生徒の名前をほぼ網羅的に把握することが可能となった。その成果として、【表⑤】にまとめたように、のちに東京教育大学や筑波大学で教壇に立った人物が学徒出陣を体験していたことが判明した点を挙げたい。多くはちょうど筑波移転問題の発生から筑波大学草創期に教授となり、大学運営に大きく携わることとなった。その一人として、本稿冒頭に名前を挙げた森岡に再び着目したい。

森岡によると、同時代を生きた学生・生徒たちの間で、学徒動員・学徒出陣や戦後の食糧不足のなかでの苦難を共通項とする、ある種の世代意識が生じたという³¹。そして、あえて「戦中派」という概念を使わずに、自身の世代を「決死の世代」と命名した。「決死」を意識した生活を送ったという共通体験は、戦後も続く人間関係の土台を築いた。例えば、東京大空襲の際に、森岡自身の安否を案じてくれた文理大生・菅野三郎（1916—2008、のちに東京教育大学理学部教授を経て筑波大学地球科学系教授）との「友情」は、筑波移転をめぐり学部間や教官内で意見が対立しあった際にも変わることはなかったという³²。同時期の殺伐とした学園内において、立場や意見は異なるものの、学徒動員・学徒出陣を体験した者たちの緩やかな連帯は維持されていたといえよう。

こうした学生・生徒たちの戦争体験は、高校教師として地方へ赴任した卒業生によっても語られた。昭和20年当時、高師文科の生徒であった田口勝一郎（1923—2015）の例を挙げたい。田口は5月9日に学徒出陣によって休学し、陸軍へ加わった。敗戦後も病気に苦しみなかなか復学できなかったという³³。戦後、田口は秋田県内で高校教師として教壇に立ち、かつ秋田県の近代史を研究するなかで、戦争体験

30 須田は敗戦直後の混乱期に、小石川区大塚坂下町の自宅に高師生徒を下宿させ、生活の拠点を提供していたことも付言しておきたい（藤野保『一歴史家のあゆみ—六十年を回顧して—』（1988年、私家版）11頁）。

31 森岡の世代論については、渡辺雅子「森岡清美の「決死の世代」への思いと生き方」（大谷栄一・寺田喜朗編『森岡清美の宗教社会学—その検証と継承—』（2025年、法蔵館）収録）を参照。

32 前掲森岡『ある社会学者の自己形成—幾たびか嵐を越えて』43頁。

33 田口勝一郎・田口志麻子『昭和を生きて』（1974年、私家版）83—84頁。

について語る意味について思索した。田口によると、「直接戦争を体験してきた者として、そして反戦平和の立場をとっている者として、なにか書かねばならないような責任感めいたものが湧いてきた」という。そして、戦争を知らない世代に対し、「戦争は決して「カッコヨイ」ものではないこと」を伝え、「わたしたちの手痛い体験を眠りから目覚めさせ、働かせねばならないのである」と戦争体験を語る意義を説いた³⁴。

本稿では、秋田県に赴任した田口の事例のみを挙げるにとどめるが、戦争を体験し、地方で教師となった高師生徒たちは他にも大勢いた。戦後、教師となった生徒たちがどのように自己の戦争体験に向き合い、次世代へ語り継いだのかは、興味深い論点であるといえよう。また、他大学と比較した際、学徒動員・学徒出陣を体験した教員を多数輩出したという点においても、高師の特異性であるといえるだろう。

おわりに

敗戦から約11ヶ月が経った昭和21年（1946）7月10日、この日の『文理科大学新聞』で務台理作学長は「学生諸君に望む」と題した記事を発表した。それによると、将来を担う学生・生徒の「精神」について次のように説明されている³⁵。

〔前略〕学を愛し真理を愛せよ。私の諸君に希望し訴へんとすることはただこの言葉につきる。これのみが諸君を再生せしめる唯一の路となるのである。諸君は先づこの精神の下に各自の専攻学科に向って活眼を開かねばならぬ。またこの精神の下に諸君は社会に於て何が進歩的であり、何がその反対のものであるか知らねばならぬ。〔中略〕

我々は過去の戦争中、真に克たんがために多くのものを犠牲とした。しかし学を愛し真理を愛する精神を犠牲に供すべきでは断じてなかった。学園は一貫してこの精神の一線を守るべきであった。今日はまだ恐るべき生活の困難に渦巻かれている。しかしこの困難にのみ心をとられて、若しも学を愛し真理を愛する念慮を忘れることがあるならば、再び我々は深刻な後悔を経験しなければならなくなるであらう。〔後略〕

務台は「生活の困難」のなかでも学内外で、「学を愛し真理を愛する精神」を見失わないことが大切であると説いた。ここで注目したいのは、務台が前提としている「各自の専攻学科」での学びが、いかにして可能となったのかという点である。言い換えれば、「学を愛し真理を愛する精神」を発揮する場としての学園は、いかにして復興されたのだろうか。最後にここまでの分析の成果を整理して、学徒動員・学徒出陣による学内の混乱からの復興の軌跡をまとめたい。

第1節では、学徒動員の实態分析を通じて文理大・高師における動員には2つの時期があったことが判明した。昭和18年を境にして、前半期は自校が所有する敷地内での「勤労作業」および「修練」、後半期は工場での「勤労作業」を中心に実施した。しかし、決して作業だけに終始したわけではなく、引率教員の柔軟な対応によっては、教室の外ではあるものの「修学」を継続できる者もいた。

第2節では、学徒出陣の实態を明らかにするため、史料として「入隊休学関係」の成立経緯とその特

34 田口勝一郎「戦争体験はどう語られているか」（『近代秋田の地域と民衆 田口勝一郎著作集Ⅱ』（1985年、みしま書房））。

35 史料編上巻422番。

徴を分析した。その結果、「学生異動」・「生徒異動」とは異なり、教職員たちが一丸となって失われた一部の書類を収集し、入隊休学関係の記録の復元を経て成立した簿冊であることが判明した。加えて、従来の方針とは異なる番号の付し方と編綴順を採用し、戦後に再活用されることを念頭に置いて作成された簿冊であると結論付けた。

第3節では前節をふまえ、名簿という形式を活かした定量的な分析と、文書の処理過程に注目した分析を行った。その結果、他大学と比較した際、文理大・高師における学徒出陣の最大の特徴として、昭和20年5月1日以降へ入隊休学の集中と、同月の爆撃が重なったことを挙げる。そして事務的な手続きと記録の管理においても混乱が見られた点も明らかとなった。戦後まで入隊記録の散逸状態が続いた場合、正確な在学・修学期間を証明する記録と授業料の支払い履歴が残らず、復学に支障をきたしただろう。そこで文理大・高師の教職員たちは、散逸した書類の地道な収集や入隊休学名簿の復元を試み「入隊休学関係」と題した簿冊を作成した。この教職員たちの定例的な事務と文書管理の復活こそが、戦後における復員・復学を円滑ならしめた要因であったと結論付ける。同時期には中央官庁や地方で重要な公文書が多数廃棄されたことは今までの研究で指摘されているが³⁶、少なくとも両校では復興期の大学運営の根幹に関わる学生・生徒の現況を記した名簿類は、積極的な収集（復元）の対象となり、廃棄あるいは散逸したままにならないように保存されていたのだ。

このように教職員たちの定例的な事務業務の再開によって、務台のいう「精神」を発揮する場、すなわち教育・研究機関としての文理大・高師の復興が進められたのである。

本稿で十分に検討できなかった論点として、戦没者数の統計調査を挙げたい。また、学生生活課旧蔵の資料群のなかには、『引揚学徒転入学関係』と題された簿冊が存在する。敗戦後、GHQの指令により、陸海軍の教育機関にいた者は各地の大学へ転入することになり、本校においても受け入れが実施された。しかし、GHQによる元軍人の監視は続き、昭和21年4月には軍歴を有する者は内閣へ調査票を提出しなければならなかった³⁷。その際、学生課をはじめとする職員と教員たちはいかなる対応を迫られたのだろうか。このように、敗戦直後における大学行政の転換期に作成された簿冊の検討を通じて、文理大・高師における焼け跡からの復興の軌跡をさらに解明することが期待できるだろう。

36 例えば、加藤聖文「敗戦時における公文書焼却の再検討―機密文書と兵事関係文書―」（『国文学研究資料館紀要』アーカイブズ研究篇第15号、2019年）参照。

37 「軍務ニ関係アルモノ調査表提出ノ件」（50年史編纂室収集『学報』第687号（4月22日））

安澤秀一関係文書の全容について

坂口 貴弘*
筒井 弥生

はじめに

このたび、日本におけるアーカイブズ学研究の開拓者である安澤秀一氏（1926年～2024年）が所蔵していた資料が、遺族より筑波大学アーカイブズに寄贈されることになっている。約200箱に及ぶ寄贈資料の一部は、今後、所定の整理を経て、特定歴史公文書等として保存・公開される予定である。

本資料群は、安澤氏が自らの研究を遂行する過程で作成あるいは入手し、勤務先の研究機関や自宅で保存・利用してきたものが大半を占める。同氏はまた、日本及び世界のアーキビストと親しく情報交換し、歴史学のみならず多様な分野の人々と幅広く交流してきた。そのため本資料群は、安澤氏自身の研究活動を知るための一次資料であると同時に、戦後日本のアーカイブズ界全体の形成・展開過程を検証する上で有用な資料を豊富に含んでいる。

筆者らは、今回の寄贈に際して遺族と筑波大学アーカイブズの仲介に関わるとともに、寄贈のための準備作業に携わってきた。その過程で得られた知見に基づき、本稿ではまず、安澤秀一関係文書（仮称、以下「安澤文書」とする）の全体像を報告する。その上で、今後予定される公開に向けて、この安澤文書の公開にはどのような意義があり、どのような利用可能性がありうるかについて検討したい。

1. 安澤秀一氏について

1.1 経歴について

安澤秀一氏の経歴については、氏自身がこれまで様々な文章や対談記事において述べており、とりわけアーカイブズ学の道に進んだ経緯については繰り返し語られてきた¹。それらの発言内容の当否については、安澤文書などを活用した検証が今後必要となるであろうが、ここでは当面、それらの文献に依拠しつつ、本文書群に係る範囲内で概略を整理しておきたい。

安澤秀一氏は1926年12月2日、東京・芝区に生まれ、1947年3月に高千穂経済専門学校（旧制）を卒業して慶應義塾大学法学部に入学する。財政史に関心を持ったことから、経済学部の野村兼太郎教授のゼミに参加し、同大学大学院に進学している²。

大学院に在籍しつつ、文部省に設置された史料館に1951年より臨時筆生として勤務し、開設当初の史料館にて史料の整理に従事する。約10年の勤務の後、1962年より新設された桃山学院大学経済学部に赴任し、経済史の研究・教育にあたる。この間に慶應義塾大学より経済学博士の学位を授与され、1972年

1 例えば、安澤秀一、大藤修、安藤正人、大友一雄、富善一敏「座談会 日本におけるアーカイブズ学の発展」『アーカイブズ学研究』第27号、2017年、34-60頁

2 「アート・ドキュメンテーション学会有志による「安澤秀一先生のお話をうかがう会」記録」2010年、3頁、http://jads.org/news/2011/20110404Yasuzawa_Oral.pdf

* 創価大学創価教育研究所講師

には学位論文をもとに『近世村落形成の基礎構造』を刊行している。

アーカイブズ学（文書館学）の研究を本格的に開始するのは、1978年に国文学研究資料館史料館の教授となってからである。諸外国のアーカイブズ事情を紹介するとともに、文書館学の確立と研究・教育体制の整備を唱える著述を相次いで発表し、1985年にはそれらの著作をまとめた『史料館・文書館学への道』が刊行された。第1回文書館振興国際会議（1986年）の開催や公文書館法制定（1987年）に向けた運動、記録管理学会の設立（1989年）などにも携わっている。

国文学研究資料館史料館を退官した後は明海大学の経済学部に移るが、1994年に駿河台大学に文化情報学部を設置するにあたり、その初代学部長として開設準備の中心人物となる。以後、2002年の退職まで、アーカイブズ学を含む文化情報学という新たなコンセプトを掲げた同学部及び大学院文化情報学研究科の運営に携わった。退職後もアーカイブズ学及び経済史の研究を精力的に続けており、2006年には『建築記録アーカイブズ管理入門』を翻訳刊行している。

1.2 研究について

このように安澤氏の研究業績は多方面にわたり、その全体像を概観するのは容易ではない。ここではアーカイブズ学における氏の研究の意義を整理したものとして、『日本のアーカイブズ論』に収録された安藤正人氏による解説を参照しておきたい。

それによれば、「文書館の第一義的な役割を母体組織記録の移管・評価選別・整備公開という現代的・組織的機能におく欧米アーカイブズ論の考え方」が正確かつ詳細なカタチで広く理解されていない状況は、1980年代に入って次第に改善されていったが、その牽引車となったのが安澤氏であったという。

その上で、安澤氏の仕事の特徴として、「海外文書館の制度的側面や活動の現状だけでなく、その学問的土台をなすアーカイバル・サイエンスの原文献にまで深く分け入ってこれを紹介し、かつそれに積極的に学ぶべきことを強力に主張した」点が挙げられる。一方で、「安澤の主張は、通説的な欧米アーカイブズ論にくらべて記録発生母体としての組織体への着目度が大きく、その点に安澤理論の特長を認める必要があるが、大筋においては世界的に広く認められている通説的な考え方を踏襲している」と指摘している³。

2. 寄贈の経緯

安澤氏は2002年、駿河台大学を退職した際に、研究室にあった所蔵図書や文書等を自らが経営するマンションの空き部屋に移送した。そして、筆者らをはじめアーカイブズについて学びたいという訪問者に対して、長年にわたり収集した蔵書類を案内し、それらを閲覧できる環境を整えていた。その後、図書・雑誌類についてはそのほとんどを寄贈あるいは売却したが、文書類を中心とした残りの資料については、ほぼ駿河台大学から移送した時のままとっていた。

2024年6月に安澤氏が逝去した後、遺族の安澤京子氏より、上記の空き部屋にあった資料及びマンションの自室にあった資料について、資料保存機関等において活用していただきたいとの意向が示された。筆者らが残されていた資料を確認したところ、アーカイブズ学の研究史上において重要な位置を占めるものであると考え、受け入れ可能な機関を検討したところ、設置目的に「アーカイブズ学等関連諸学の発展に資すること」を掲げている筑波大学アーカイブズに寄贈する運びとなったものである。

3 安藤正人「日本のアーカイブズ論の形成」全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編『日本のアーカイブズ論』岩田書院、2003年、248-250頁

上記の経緯から明らかなように、この安澤文書は少なくとも、国文学研究資料館→明海大学→駿河台大学→安澤氏自室と、度重なる移送を経ている。その過程で、国文学研究資料館時代の資料の配列はかなりの程度崩されており、その完全な復元はほぼ不可能といってよい。一方で、文書類の半数以上は安澤氏自身によって、フォルダやフラットファイル、クリアファイル等を用いた整理がなされており、内容の把握は比較的容易である。そのため、原配列はできるだけ尊重しつつも、用いられている整理用品や安澤氏の経歴に沿った整理方法が望ましいものと思われる。

3. 主な内容

以下、安澤文書に含まれる資料の主なものについて報告したい。まず、安澤氏の経歴に沿って、それぞれの年代における安澤氏の活動に関するものを取り上げる。その上で、特定の年代のみに当てはまりにくい資料について、その種別ごとに概説したい。

ただし、本稿の執筆時点では文書群全体の概略を確認したにとどまり、個別資料の整理や詳細な分析・検証には至っていない。そのため、以下の記述は安澤文書に含まれる全ての資料を網羅したものではない。また、以下の項目は安澤文書の体系（編成）を示すものではないことに留意されたい。

3.1 学生時代

安澤氏は第二次世界大戦終戦直後の時期に慶應義塾大学に学び、経済史研究者としての歩みを開始した。その主著『史料館・文書館学への道』のあとがきには、学生時代に野村兼太郎教授、伊木寿一教授の教えを受けたことが研究の出発点になったと記されている⁴。本文書群にみられる学生時代の講義ノートの中には、野村教授の近世経済史や古文書実習、伊木教授の古文書学、高村象平教授のドイツ中世農業史などの各講義に関するものが含まれており、「戦後歴史学」の開始時点における教育・研究の状況をうかがうことができる。

3.2 文部省史料館

『史料館・文書館学への道』には付録として、1949年に提出された「国立史料館設置に関する請願」が収録されている⁵。この請願を一つの契機として設置された文部省史料館に、安澤氏は1951年から勤務しているが、その当時の資料も見出すことができる。例えば作成した史料目録カード、整理中の史料を筆写したと思われるノートなどである。また同館が1949年11月から毎年開催していた近世史料展示会の目録や、近世史料取扱講習会の配布資料がある。

安澤氏は同館の業務とは別に、各地の史料調査にも赴いていた。東京都が実施した多摩丘陵文化財総合調査の一員として、東京・多摩地域の旧家等に残された近世史料を広く調査しており、報告書作成の素材になったと思われるノート等がある⁶。普及し始めたばかりのカメラを担ぎ、長野県や志摩半島などを調査した際の写真ネガも見つかった。

4 安澤秀一「あとがき」『史料館・文書館学への道』吉川弘文館、1985年、283頁

5 安澤秀一「史料館設置に関する請願および趣意書」『史料館・文書館学への道』吉川弘文館、1985年、271-275頁

6 『多摩丘陵地域古文書類目録』東京都教育委員会、1961年、249-480頁

3.3 桃山学院大学

1962年に大阪の桃山学院大学に赴任した安澤氏は日本経済史の論文を精力的に発表し、1971年に経済学博士の学位を取得する。安澤文書の中には、学会報告や論文の原稿のほか、数量経済史的な史料分析の過程で用いられた図表などが多数残されている。

同大学に在籍中の1973年度には、在外研修でオックスフォード大学及びカリフォルニア大学に滞在しているが、この際にアーカイブズ（学）の存在を知り、「ちょっと勉強していた」と後に述べている。安澤夫妻をオックスフォード大学に招聘したジョン・サースク氏はイギリス歴史遺跡保存委員会のメンバーであり、同大学のピーター・マサイアス教授はビジネスアーカイブズ協会の会長を長年務めた⁷。その意味で、在外研修中の資料や両氏との書簡などは日本におけるアーカイブズ学成立の一端を示す資料ということができ、今後の詳細な分析が必要となろう。

3.4 国文学研究資料館史料館

安澤氏は1978年、国文学研究資料館の附置機関となっていた「国立史料館」に再び赴任する。これ以降の資料については、アーカイブズ学の形成過程を示すものとして、とりわけ注目度が高いと見込まれる。

安澤氏の同館における最大の成果は、「文書館学」の研究・教育拠点としての同館の役割を前面に打ち出したことであろう。具体的に関与した事業としては、近世史料取扱講習会から史料管理学研修会への改組及びそのカリキュラムの改革、『史料の整理と管理』の刊行、史料目録や史料館叢書の編纂・刊行などが挙げられる。これらを通して諸外国の文書館学の成果に学び、従来とは異なる文書館学独自の原理と方法論を確立するべきことを訴えた。

また、国際アーカイブズ評議会（ICA）の大会をはじめとする国際会議に参加し、世界のアーキビストと親しく交流し、日本に招聘している。また全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の関東部会で行われた文書館学研究会（外書講読会）をはじめ⁸、海外のアーカイブズ事情及びアーカイブズ学の紹介に努めているが、それらの経緯に関する資料が豊富に含まれている。

3.5 明海大学

安澤氏が明海大学経済学部在籍したのは3年間と短い、米国アーキビスト協会の年次大会での報告（1990年8月）をはじめ、アーカイブズ学・経済史の両面において研究の幅を広げている。

3.6 駿河台大学

駿河台大学文化情報学部が開設されたのは1994年であるが、安澤氏はその前年度から学部長予定者として同大学に着任している。同学部の設置にあたって同氏は、アーカイブズだけでなく図書館・博物館、さらには映像や景観なども含めた文化情報資源の活用を包括的に把握する学問領域を構想した。すなわち文化情報学とは「文化情報資源を対象とする、記録管理学を中心に図書館情報学、文書館学、メディア論、歴史学、コンピュータによる情報処理論などの方法論を総合した学際的分野」⁹であり、当時の資

7 「アート・ドキュメンテーション学会有志による「安澤秀一先生のお話をうかがう会」記録」2010年、20頁、http://jads.org/news/2011/20110404Yasuzawa_Oral.pdf

8 外書講読会については、水野保「アーキビストの足跡：専門的職務と一般職とのはざまで」『アーカイブズ学研究』第33号、2020年、46-72頁

9 安澤秀一、原田三朗「はじめに」『文化情報学：人類の共同記憶を伝える』北樹出版、2002年、4頁

料は新たなディシプリンの創出過程を示すものとして興味深い。

この前後の資料をみると、図書館界や博物館界をはじめ、アーカイブズ以外の領域との交流を盛んに進めている。また1980年代よりコンピューターの活用に取り組んでいた経験もあり、1990年代の時点で電子記録の保存をめぐる課題に着目している点も、安澤氏の研究の特徴として挙げることができるだろう¹⁰。

3.7 学協会

ここまでは安澤氏の経歴に沿って関連する資料を取り上げてきたが、いずれの年代においても一貫して見出せる資料も存在する。まず、安澤氏が所属した学協会などの団体に関するものである。いずれも当該団体の機関誌などには掲載されていない内容を含んでおり、「学会アーカイブズ」として位置づけることができる資料である。

特に、社会経済史学会、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、記録管理学会、情報知識学会、アート・ドキュメンテーション学会などについては、各団体の役員として運営に携わっており、それぞれの事業・活動に関連する文書が残されている。

また、各団体が開催する年次大会・研究集会などにも精力的に参加しており、特に社会経済史学会や地方史研究協議会については、大会での報告資料、参加者名簿、開催地の資料保存機関のパンフレットやリーフレット、観光案内などが比較的まとまって保存されている。

その上で特筆すべきは、海外のアーカイブズ関係団体の資料であろう。安澤氏が加入していた国際アーカイブズ評議会（ICA）、米国アーキビスト協会（SAA）、英国アーキビスト協会（AA）、英国記録協会（BRA）、ビジネスアーカイブズ協会（BAC）の資料は、世界のアーカイブズに関する情報源として、氏によって紹介されたものも多い。例えば早い時期の報告として、1980年のICA ロンドン大会への参加報告¹¹、英国アーキビスト協会の活動紹介¹²などが挙げられる。

3.8 研究活動・社会貢献

安澤氏は『多摩市史』の編纂や、東日本部落解放研究所における古文書を読む会の指導など、本務以外の様々な活動にも携わっていた。それらは研究活動の一環であると同時に、今でいう「社会貢献」活動としても位置づけられよう。

また、これまで取り上げた内容とも一部重なるが、国際会議の開催や参加に関する資料もある。例えば1970年代以降、数年ごとに世界各地で行われた経済史に関する国際会議や、1994年に日本で開催された国際ドキュメンテーション連盟による国際会議¹³の運営資料からは、安澤氏による国際交流活動がアーカイブズ分野にとどまらない幅広さを持っていたことが読み取れる。

3.9 書簡・葉書・電子メール

安澤氏宛ての書簡や葉書については、1940年代の大学院生時代のものが見つかっており、全ての来信ではないにしても、相当程度の割合を保存してきたことがうかがえる。その中には純然たる私信もある

10 例えば、安澤秀一「電子記録管理をめぐる最近の研究動向：欧米諸国の場合」『レコード・マネジメント』第26号、1995年、9-16頁

11 安澤秀一「第九回文書館国際会議での諸報告」『史料館報』第35号、1981年、4-6頁

12 安澤秀一「イギリスの文書館法とアーキビスト協会」『地方史研究』第188号、1984年、5-13頁

13 安澤秀一「国際ドキュメンテーション連盟国際会議特別部会「記録史料管理」」『地方史研究』第249号、1994年、70-72頁

が、研究に関する情報交換を含むものや、海外のアーキビスト・アーカイブズ機関との往復書簡なども含まれており、研究者間のネットワークやアーカイブズをめぐる国際交流の一端を知ることができる貴重な資料である。

1990年代以降になると、安澤氏はその年代では珍しく、電子メールやパソコン通信を主に活用するようになり、そのプリントアウトを多数見出すことができる。こういった広義の書簡類について、プライバシーをはじめとする利用制限情報の存在を十分に考慮した上で、「時の経過」を踏まえながらどのように活用していくかが今後の課題となるであろう。

3.10 著作原稿

安澤氏の著作の原稿については、雑誌などの刊行物に掲載された論文等の原稿と、口頭発表の予稿集や当日配布用の原稿に大別することができる。これらは文部省史料館時代の1954年のものから、2020年に執筆されたものまでが残っている¹⁴。

当初はノートなどに書かれていたが、次第に専用の用箋が使われるものが多くなり、後年は専らパソコンを活用するようになる。原稿のみならず、校正刷りへの書き込みや、出版後も「改訂用」として抜刷などに修正箇所を書き込んでいるものも多数見出すことができる。

著作原稿そのものではないが、史料を書き写したノートや、史料に登場する人物ごとに作成したカード、数量経済史的な分析に用いられた図表などもまとめて残存しており、安澤氏の幅広い史料調査の成果と実証的な研究姿勢をうかがうことができる。

3.11 写真・旅行資料

前述したように、安澤氏は若い頃からカメラを愛用しており、写真のネガやプリントがまとめて見つまっている。その中には在外研修や国際会議などで撮影した海外の写真や、国内外のアーカイブズ関係者と交流する様子が記録されたものもある。ただ、撮影時期や場所、被写体などの詳細が不明な写真も多く、さらなる分析が求められる。

写真とは別に、学会や国際会議への参加などの際に入手したと思われる国内外各地の地図、交通案内、観光地案内などの資料も残されている。何らかの形で研究に関連すると思われるものが多く、安澤氏の史料調査や国際交流の足跡をたどるのに役立つ資料といえる。

3.12 その他

これまで述べてきたカテゴリに当てはまらない資料も多数見出すことができる。例えば、非常勤講師として出講していた大学の授業資料、日々の予定を記した手帳、各地の史料保存機関の所蔵史料の複製（紙焼き）、他の研究者から贈呈された抜刷やコピーなどである。また、安澤氏自身の著作のコピーも大量にある。自らの研究成果や世界のアーカイブズ事情を広く普及するため、あらゆる機会をとらえて積極的に配布していたことがうかがえる。

安澤秀一・みね夫妻はそろって経済史研究者として知られ、残された資料群からは、両者が協力し、影響を与え合いながら研究を進めていた様子がみてとれる¹⁵。資料の残存状況をみても、夫妻の資料は

14 2002年までの研究業績等については、「安澤秀一教授 経歴および研究業績」『文化情報学』第9巻第2号、2002年、79-88頁

15 両者の共同による研究成果の例として、エスター・ボズラップ著、安澤秀一、安澤みね共訳『農業成長の諸条件：人口圧による農業変化の経済学』ミネルヴァ書房、1975年、206頁

混在している場合が多く、秀一氏の資料だけを明確に区別しにくい面もある。

おわりに

以上、安澤文書の寄贈にあたり、同氏の経歴と研究を整理し、及び寄贈の経緯について報告した上で、同文書群の主な内容について、現時点で判明している限りの情報をもとに概観した。最後に、安澤文書が保存され公開されることにより、どのような研究の可能性が開かれうるかについて、二つの点から考えてみたい。

第一に、アーカイブズをめぐる研究と実践の歴史を検証するのに資するという点である。文部省史料館の設置から75年以上、国立公文書館の開館からも55年が経過し、戦後の史料保存運動や各地の文書館設立運動の当時を知る関係者が少なくなりつつある。そのような状況を背景に、これらの運動や研究の経緯が研究・検証の対象となりつつある¹⁶。

このような検証を進めるにあたっては、当然ながら一次資料を参照することが求められる。海外でも、各国のアーカイブズ学を開拓した人々の個人資料が、アーカイブズ機関に保存されて利用に供されている例がみられる。英国のヒラリー・ジェンキンソンの文書はロンドン大学文書館などが所蔵している¹⁷、米国のT.R. シェレンバーグの文書は、彼の家族の文書も含めてカンザス州歴史協会で開催されている¹⁸。

安澤氏の文書はそれらに匹敵するものであると考えることができるが、特定個人の文書群だけに依拠するならば、それゆえの偏りや限界が生じるおそれがあることはいうまでもない。今後、安澤氏と同時代を生きた様々なアーカイブズ関係者の個人資料やアーカイブズ機関自身の資料群が保存・公開され、多角的な検証が進められることが期待される。

第二に、より一般的な観点から、研究者資料の保存・公開のあり方を考えるのに資するという点である。近年、様々な分野の研究者の個人資料がアーカイブズ機関に収蔵されるようになってきた¹⁹。研究者のアーカイブズ資料は、特定の学術領域の研究史に関する資料、所属機関（大学など）の歴史に関する資料、研究者個人の資料などの多面的な性格を併せ持つことがしばしばであろう。とりわけ、それぞれの学問分野をリードした研究者のもとには、重要度の高い資料が集積する傾向が強いと思われる。

しかし、大学アーカイブズに移管される大学各部署の文書、国立国会図書館憲政資料室などに寄贈される政治家や官僚の文書、文学館に保存される作家資料などとは異なり、研究者の資料は適切なアーカイブズ機関に収蔵されないまま、散逸する危険性が高い資料の一類型であるともいえる。さらに、研究者資料を含む個人資料のアーカイブズとしての管理については、評価選別、編成記述、公開などの諸課題について、組織・団体の資料とは異なる扱いが求められるのも事実である²⁰。

安澤氏は『史料館・文書館学への道』の序章で、プリンストン大学のアインシュタイン・アーカイブ

16 近年の例としては、宮間純一「1952年4月～8月における文部省史料館の活動－「日誌」の紹介－」『中央大学政策文化総合研究所年報』第26号、2023年、123-138頁

17 Jenkinson Papers. Archives Hub. <http://archiveshub.jisc.ac.uk/data/gb103-msadd47>

18 Schellenberg Family Papers. Kansas Historical Society. <https://www.kansashistory.gov/p/schellenberg-family-papers/14113>

19 例えば、工藤航平「歴史学研究者アーカイブズの特質と意義：「啓静文庫」の保全活動を事例に」『歴史評論』第911号、2026年、15-26頁

20 川島淳「個人文書の受贈・整理・公開・活用に関するアーカイブズ学的考察：沖縄近現代史に関する文書資料を中心として」『東アジア近代史』第27号、2023年、127-141頁

や日本物理学会による史料調査などの事例を挙げ、研究者の資料を保存する意義とその方法論に言及する。その上で、「現物史料の利用と保存とは、いわば相反する目的を追いかけているかの如くに見えるであろうが、その調和を図るのが、史料保存利用施設としての史料館／文書館におけるアーキヴィストの役割なのである」と強調している²¹。これらの事例を挙げたことにもみられるように、安澤氏は自然科学か人文・社会科学か、日本か海外か、古文書か公文書か、などの枠組みを越えて、人類の資料・記録を後世に伝えるための普遍的な学問体系を追求し続けた。同氏の文書の寄贈・公開を一つの契機として、様々な分野の研究者資料の保存と利用に向けた議論が深化していくことを期待したい。

21 安澤秀一「科学史・技術史史料の保存と利用」『史料館・文書館学への道』吉川弘文館、1985年、18-24頁

研究報告編原稿審査要領

- 一、『筑波大学アーカイブズ年報』（以下、本誌という）研究報告編への原稿の掲載については、この審査要領の定めに基づいて行なうものとする。
- 一、本誌研究報告編に原稿を投稿できるのは、筑波大学アーカイブズ（以下、当館という）所属職員、当館運営委員、当館研究員、当館調査員及び当館より執筆を依頼した者とする。
- 一、本誌への投稿原稿は、筑波大学アーカイブズの組織及び運営等に関する規程（平成28年3月24日法人規程第31号）第2条に定める当館の目的及び同第3条に定める業務に関連する内容のものとする。
- 一、投稿原稿の種別は、論説、研究ノート、資料紹介、書評その他、当館の目的と業務の遂行に資するものとする。
- 一、投稿原稿の分量は、論説20000字、研究ノート及び資料紹介15000字、書評4000字程度を目安とする。
- 一、投稿原稿の締切は、毎年3月末日とする。
- 一、掲載原稿の審査は、別に定める年報編集専門委員会が行なう。

年報編集専門委員会 *筑波大学アーカイブズの組織及び運営等に関する規程（平成28年3月24日法人規程第31号）
第8条により設置

委員長 三谷 芳幸（館長・人文社会系）
委 員 大谷 奨（人間系）
委 員 白井 哲哉（図書館情報メディア系）
委 員 中野目 徹（特命教授）
委 員 星野 豊（人文社会系）

筑波大学アーカイブズ年報 第9号

2026年5月31日 発行

筑波大学アーカイブズ 編集・発行
〒305-8577 茨城県つくば市天王台1-1-1
Tel : 029(853)4127（代表）
Mail : univ-archives@un.tsukuba.ac.jp
HP : <https://archives.tsukuba.ac.jp>

印刷 株式会社イセブ

ANNUAL REPORT OF THE UNIVERSITY OF TSUKUBA ARCHIVES

VOLUME 9

2026. 5

Report of Activities in FY2025

1. One year in progress	1
2. Holding the Steering Committee	1
3. Various data	2
(1) Accepted materials	
(2) Opening Archives to the public	
(3) Past year's Accepted materials and Opening Archives to the public	
(4) Number of users and items	
(5) Number of references	
(6) Number of visitors	
4. Surveys, business trips, etc.	11
5. Organization and Rules	11
6. Facilities	12
7. Project to compile 50 years history of the University of Tsukuba	13
8. Others	13
(1) Exhibitions	
(2) Others	

Report of Researches

Articles

The Historical Development of Admissions Policies at the University of Tsukuba: Two-Stage Selection, Holistic Admissions, and the Expansion of Admission Opportunities	OTANI Susumu	17
Mobilization and Departure of Students for the Front at the Tokyo Higher Normal School and the Tokyo University of Literature and Science	YAMAMOTO Yuma	31
An overview of YASUZAWA Shuichi papers: Documents on the formation of archival science in Japan	SAKAGUCHI Takahiro, TSUTSUI Yayoi	45
